

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第153期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 相鉄ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sotetsu Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 滝澤 秀之

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸一丁目3番23号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号

【電話番号】 (045)319 - 2043

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 課長 横倉 大志

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目9番14号

【電話番号】 (045)319 - 2043

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 課長 横倉 大志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	253,363	260,562	260,502	265,100	221,136
経常利益又は経常損失 () (百万円)	27,558	29,118	29,596	23,903	4,572
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	17,061	18,227	18,341	14,631	13,057
包括利益 (百万円)	19,430	17,931	15,349	11,715	10,269
純資産額 (百万円)	128,534	140,894	150,974	152,031	139,309
総資産額 (百万円)	579,699	602,265	611,555	620,929	619,410
1株当たり純資産額 (円)	1,285.47	1,410.38	1,512.60	1,550.74	1,421.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	174.10	186.02	187.19	149.33	133.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	22.9	24.2	24.5	22.5
自己資本利益率 (%)	14.4	13.8	12.8	9.7	9.0
株価収益率 (倍)	14.9	15.2	18.2	18.6	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,054	49,528	22,497	34,322	11,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,037	32,822	29,428	28,648	24,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,713	7,812	3,138	9,440	12,525
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,787	31,651	27,931	24,145	23,675
従業員数 (人)	5,279	5,182	5,195	5,118	5,085
[外、平均臨時雇用者数]	[5,056]	[5,451]	[5,925]	[5,367]	[4,614]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第149期、第150期、第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第152期より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	17,417	18,494	21,686	20,210	18,509
経常利益 (百万円)	11,860	13,033	16,388	13,840	13,146
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,278	12,949	16,158	14,471	5,066
資本金 (百万円)	38,803	38,803	38,803	38,803	38,803
発行済株式総数 (株)	490,727,495	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499
純資産額 (百万円)	124,205	132,275	142,199	150,663	143,670
総資産額 (百万円)	454,110	464,803	478,144	488,819	501,912
1株当たり純資産額 (円)	1,267.51	1,349.95	1,451.27	1,537.68	1,466.34
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	10.50 (4.00)	32.00 (4.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	125.30	132.16	164.91	147.69	51.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	28.5	29.7	30.8	28.6
自己資本利益率 (%)	10.2	10.1	11.8	9.9	3.4
株価収益率 (倍)	20.6	21.4	20.7	18.8	47.9
配当性向 (%)	41.9	37.8	30.3	33.9	-
従業員数 (人)	93	81	85	84	89
株主総利回り (%)	76.4	84.9	103.1	86.2	78.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	732	3,095 (563)	3,840	3,450	3,160
最低株価 (円)	470	2,679 (505)	2,764	2,124	2,374

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第149期、第150期、第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第149期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円50銭を含んでおります。

4. 第150期の1株当たり配当額32円は、中間配当額4円50銭と期末配当額27円50銭の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額27円50銭は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第150期の1株当たり配当額は50円となります。

5. 当事業年度の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 第150期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1918年1月	相模鉄道(株)(現・相鉄ホールディングス(株)、以下「当社」という)設立(資本金60万円)
1923年4月	(当社)砂利採取販売業を開始
1931年4月	(当社)茅ヶ崎～橋本間全線開通
1943年4月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道営業を行っていた神中鉄道(株)を吸収合併
1944年6月	(当社)茅ヶ崎～橋本間を運輸通信省に譲渡
1945年6月	(当社)横浜～海老名間、相模国分～厚木間の鉄道経営を東京急行電鉄(株)に委託
1947年5月	(当社)東京急行電鉄(株)への委託経営解除
1949年5月	(当社)東京証券取引所に上場
1950年4月	(当社)相模野興業(株)を吸収合併し、不動産分譲業を開始
1950年6月	(当社)一般乗合旅客自動車運送事業を開始
1953年10月	(当社)石油製品販売業を開始
1961年11月	相鉄ビルサービス(株)(現・相鉄企業(株))設立
1962年9月	(当社)相鉄不動産(株)を吸収合併し、不動産賃貸業を開始
1963年2月	横浜地下街(株)(現・(株)相鉄アーバンクリエイツ)設立
1964年11月	(株)大関(現・相模鉄道(株))設立
1973年11月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)開業
1976年4月	(当社)いずみ野線(二俣川～いずみ野間)開通
1978年5月	(当社)新相鉄ビル(相鉄ジョイナス)全館完成
1979年12月	相鉄不動産(株)設立
1988年5月	相鉄ホテル(株)設立
1990年4月	(当社)いずみ野線(いずみ野～いずみ中央間)開通
1998年9月	横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ開業
1999年3月	(当社)いずみ野線(いずみ中央～湘南台間)開通
1999年10月	(当社)日本市街地開発(株)を吸収合併
2000年12月	相鉄トランスポート(株)(現・相鉄ローゼン(株))、相鉄エステート(株)、相鉄流通サービス(株)、相鉄ビジネスサービス(株)設立
2001年1月	相鉄プロパティーズ(株)、相鉄ホテルアセッツ(株)設立
2001年4月	相鉄バス(株)設立
2001年10月	(当社)砂利業及び石油製品販売業を相鉄興産(株)に営業譲渡
2002年3月	相鉄不動産(株)が相鉄エステート(株)を吸収合併
2004年1月	相鉄プロパティーズ(株)が相鉄ホテルアセッツ(株)を吸収合併
2006年6月	相鉄イン(株)設立
2008年4月	横浜地下街(株)が相鉄プロパティーズ(株)を吸収合併し、(株)相鉄アーバンクリエイツとして事業開始
2009年4月	相鉄都市開発(株)(現・相鉄不動産(株))設立
2009年9月	(当社)鉄道事業を相鉄準備会社(株)に会社分割し、商号を相鉄ホールディングス(株)に変更 (同時に相鉄準備会社(株)は商号を相模鉄道(株)に変更)
2010年1月	(株)相鉄アーバンクリエイツがレジデンシャル事業を相鉄都市開発(株)に会社分割した相鉄不動産(株)を吸収合併(同時に相鉄都市開発(株)は商号を相鉄不動産(株)に変更)
2011年3月	(株)相鉄アーバンクリエイツが相鉄ローゼン(株)を吸収合併 (同時に相鉄トランスポート(株)は商号を相鉄ローゼン(株)に変更)
2014年9月	(当社)(株)サンルートの全株式を取得
2016年3月	(当社)相鉄鉱業(株)の株式を譲渡
2017年12月	(当社)相鉄興産(株)の株式を譲渡
2019年11月	(相模鉄道(株))相鉄新横浜線(西谷～羽沢横浜国大間)開通、JR線との相互直通運転開始

3【事業の内容】

当社グループは、2021年3月31日現在、純粋持株会社である当社及び子会社33社の合計34社で構成されております。

当社グループにおいて営んでいる事業の内容及びその主な会社名は次のとおりです。各区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 運輸業(2社)

事業の内容	主な会社名
鉄道業	相模鉄道(株)
バス業	相鉄バス(株)

(2) 流通業(5社)

事業の内容	主な会社名
スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株)
その他流通業	相鉄ステーションリテール(株) その他3社

(3) 不動産業(8社)

事業の内容	主な会社名
不動産分譲業	相鉄不動産(株)、相鉄不動産販売(株)
不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ、(株)相鉄ビルマネジメント(A) その他4社

(4) ホテル業(9社)

事業の内容	主な会社名
ホテル業	相鉄ホテル(株)、(株)相鉄ホテルマネジメント、(株)相鉄インターナショナル韓国、 (株)相鉄ホテル開発 その他5社

(5) その他(9社)

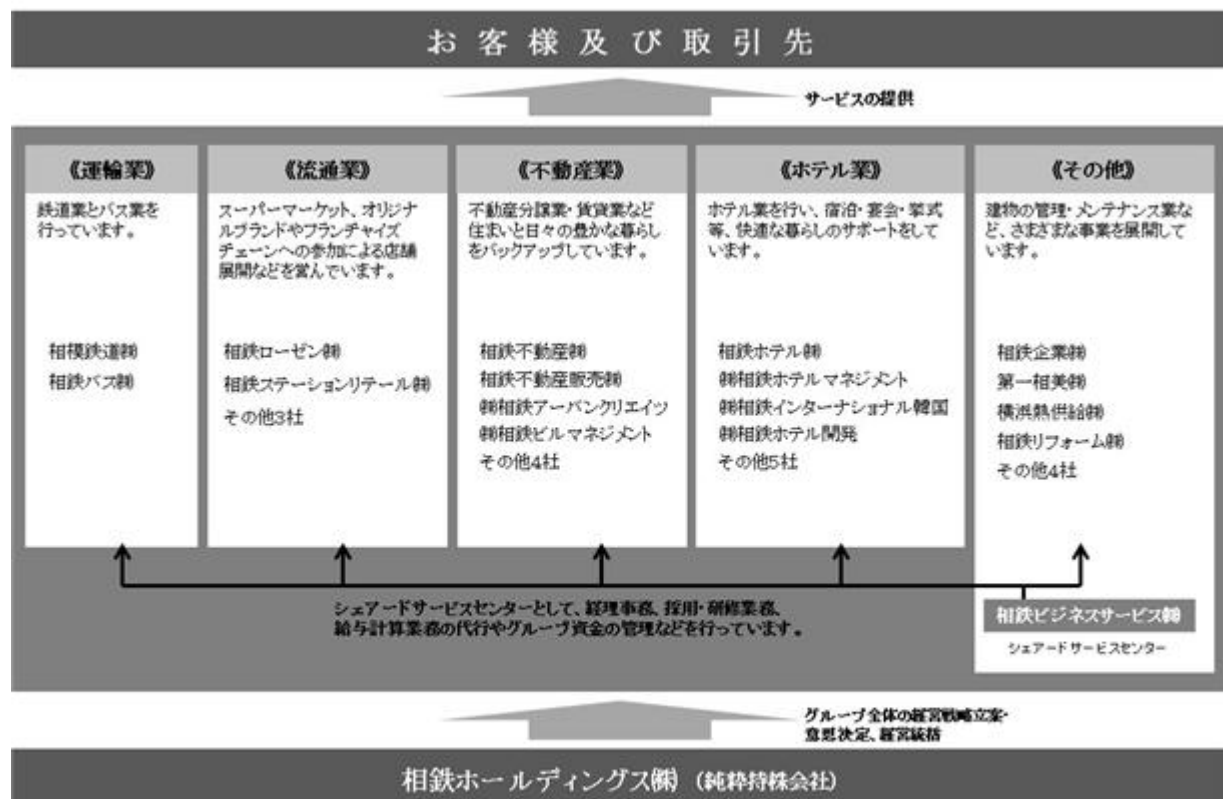
事業の内容	主な会社名
ビルメンテナンス業	相鉄企業(株)(B)、第一相美(株)
熱供給事業	横浜熱供給(株)
建設業	相鉄リフォーム(株)
その他サービス業	相鉄ビジネスサービス(株)(B) その他4社

(注) 上記(A)～(B)は、以下の内容の会社であります。

(A)当社が施設を賃借している会社

(B)当社が業務を委託している会社

事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の 兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員	当社 職員				
(連結子会社) 相模鉄道(株)	神奈川県 横浜市西区	100	運輸業	100.0	3	1	長期貸付金 77,000	-	-	被債務保証
相鉄バス(株)	神奈川県 横浜市西区	100	運輸業	100.0	1	3	-	-	-	-
相鉄ローゼン(株)	神奈川県 横浜市西区	100	流通業	100.0	1	0	-	-	-	-
相鉄ステーションリテール(株)	神奈川県 横浜市西区	10	流通業	100.0	1	2	-	-	-	-
相鉄不動産(株)	神奈川県 横浜市西区	100	不動産業	100.0	2	1	長期貸付金 11,000	-	-	-
相鉄不動産販売(株)	神奈川県 横浜市西区	100	不動産業	100.0	1	1	-	-	-	-
(株)相鉄アーバンクリエイツ	神奈川県 横浜市西区	923	不動産業	100.0	1	1	長期貸付金 136,900	-	-	-
(株)相鉄ビルマネジメント	神奈川県 横浜市西区	40	不動産業	100.0 (100.0)	1	4	-	-	ビル施 設賃借	-
相鉄ホテル(株)	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	3	1	長期貸付金 800	-	-	-
(株)相鉄ホテルマネジメント	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	2	2	長期貸付金 11,000	-	-	-
(株)相鉄インターナショナル韓国	大韓民国 ソウル特別市	5,000 百万ウォン	ホテル業	100.0 (100.0)	1	1	長期貸付金 6,500 百万ウォン	-	-	債務保証
(株)相鉄ホテル開発	神奈川県 横浜市西区	100	ホテル業	100.0	1	4	長期貸付金 37,623	-	-	-
相鉄企業(株)	神奈川県 横浜市西区	100	その他	100.0	2	1	-	建物総合 管理業務 の発注	-	-
第一相美(株)	神奈川県 横浜市西区	40	その他	100.0 (100.0)	0	2	-	-	-	-
横浜熱供給(株)	神奈川県 横浜市西区	490	その他	100.0	1	2	-	-	-	-
相鉄リフォーム(株)	神奈川県 横浜市泉区	100	その他	100.0	0	3	-	-	-	-
相鉄ビジネスサービス(株)	神奈川県 横浜市西区	30	その他	100.0	1	2	-	グループ 間の資金 集中管理 業務委託	-	-
その他16社										

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 相模鉄道(株)、相鉄不動産(株)、(株)相鉄アーバンクリエイツ及び相鉄ビジネスサービス(株)は特定子会社であります。

3. (株)相鉄ホテルマネジメントは債務超過会社で債務超過の額は、2021年3月末時点で8,279百万円となっております。

4. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

子会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
相模鉄道(株)	25,605	3,586	2,335	47,310	149,469
相鉄ローゼン(株)	95,325	2,051	1,304	7,081	20,525
(株)相鉄ビルマネジメント	38,278	429	277	1,549	31,181

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	1,626 [103]
流通業	843 [2,427]
不動産業	425 [237]
ホテル業	823 [565]
その他	1,279 [1,282]
管理部門(共通)	89 [-]
合計	5,085 [4,614]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89	49.4	20.8	8,785,172

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数には、関係会社等出向社員、退職者及び非日勤嘱託は含みません。
4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労使間において特記すべき事項はありません。

なお、当社及び連結子会社には合計10の労働組合が組織されており、当社には相模鉄道労働組合及び新相鉄労働組合が組織されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

相鉄グループは、純粋持株会社体制のもと、運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心とした企業グループとして、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を(1)徹底したお客様視点の実践 (2)グループ連結利益の最大化 (3)活力ある企業風土の醸成 (4)よりよい社会への貢献、の4項目に集約し「経営姿勢」として掲げ、各社の自己責任の原則による自立経営を推進するとともに相互の連携を強化し、地域社会のお客様に対し、生活に密着したサービスやお客様のニーズを的確に捉えた裾野の広い各種サービスを提供するとともに、その高度化に努めることにより地域社会の発展に貢献することを目指しております。

相鉄グループが持続的に成長していくためには、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」だけでなく、「ブランド力を活かした事業領域の拡大」が不可欠であります。そこで、沿線の再開発に加え、東京都心乗り入れを契機とする「事業領域の拡大」と「さらなる事業の選択と集中」をグループ経営戦略として設定し、これらを具現化するために「グループ経営基本方針」を定めています。

- ・ 4つの"利益率向上"
 1. 競争力や差別性のある事業領域への選択と集中
 2. 水平・垂直統合による規模の経済効果の追求
 3. 適正な労働分配率と損益分岐点の引下げによる競争力確保
 4. シェアードサービスセンター強化による間接コストの低減
 - ・ 3つの"先行投資"
 1. 相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開
 2. 相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資
 3. 沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供
- 上記のグループ経営基本方針に基づき、相鉄グループ各社にてさまざまな施策を実行しています。

(2) 目標とする経営指標

当社では収益性指標として営業利益、健全性指標として自己資本比率、自己資本額、有利子負債/EBITDA倍率、効率性指標としてROAを重視しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その収束後の事業環境は、拡大以前とは異なるものに変化すると想定されます。今後、こうした事業環境の変化を織り込んだ中期経営計画を策定し、同計画において改めて各事業の施策とともに、経営指標を設定いたします。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業利益（百万円）	30,510	31,266	31,622	26,423	3,148
自己資本比率（％）	21.7	22.9	24.2	24.5	22.5
自己資本（百万円）	125,965	138,197	148,208	151,942	139,235
有利子負債/EBITDA倍率（倍）	6.6	6.5	6.5	7.0	19.2
ROA（総資産営業利益率）（％）	5.3	5.2	5.2	4.3	0.5

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

相鉄グループは、2010年に純粋持株会社体制に移行し、事業の選択と集中を通じて強靱な財務・収益構造を築き上げてまいりました。その結果、2018年度決算では営業利益・経常利益は2期連続、当期純利益は6期連続で最高益を更新するに至りました。これは、従来からの基幹事業である運輸業及び不動産業に加え、流通業及びホテル業がこの10年で大きく成長し、相鉄グループの4つのコア事業として経営体制を確立することができたためであります。

一方で、相鉄グループを取り巻く環境は、少子高齢化や市場の成熟、競争の激化などの環境変化に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会活動の自粛等により、一層厳しさを増しています。同感染症の影響により、運輸業やホテル業を始め、相鉄グループの業績にも深刻な影響が及んでいますが、早期の業績回復を図るとともに、今後の外部環境の変化によるリスクに備え、より強固な事業構造を構築するべく、構造改革に取り組んでまいります。加えて、コロナ禍において、人々の生活様式や消費行動が大きな変化を遂げるなか、変化するマーケットやお客様のニーズを的確に捉え、お客様や社会にとって付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

また、民鉄業界においては、人口減少の影響により、沿線流入者の獲得に向けた競争が続いております。かかる状況のなか、相鉄グループでは、「相鉄」ブランドの価値向上及び沿線への人口誘致を図るため、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、将来の沿線価値向上に資する相鉄線沿線の大規模再開発を着実に推進してまいります。

これらの施策により、お客様から選ばれる沿線を創造するとともに、沿線外への事業展開についても引き続き推進することで、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」を実現し、収益基盤と財務体質のさらなる強化改善を図るべく、以下の項目に取り組んでまいります。

選ばれる沿線の創造

相鉄線沿線のブランド価値の向上を図るべく、2019年11月に開業した相鉄・JR直通線のさらなる利便性の向上と、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画及びゆめが丘地区開発計画をはじめとする沿線開発の重点プロジェクトに取り組むほか、相鉄グループの認知度向上や新たな付加価値向上のための諸施策に積極的に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

事業領域の拡大を図るため、相鉄線沿線はもとより、沿線以外のエリアにおいてもあらゆる機会を的確に捉え、事業の展開を強化してまいります。

事業の選択と集中

グループの経営資源を有効に活用するため、事業の収益性及び将来性を厳格に見極め、強化すべき事業に対する経営資源の集中を通じてグループの事業ポートフォリオを最適化するための事業の選択と集中に、引き続き取り組んでまいります。

財務体質の改善

キャッシュマネジメントシステムによるグループ内資金の有効活用及び設備投資効率の一層の重視等によりフリー・キャッシュ・フローの増大に努め、有利子負債を圧縮してまいります。

CSR・ESG/SDGsへの取り組み推進

単に法令順守にとどまらず、企業の社会的責任(CSR)を全うし、我々を取り巻くすべての人々から信頼されるグループになるべく、「相鉄グループ役員・社員行動原則」を制定しております。また、今後、相鉄グループが持続的な成長を遂げるには、ESG(環境、社会、ガバナンス)/SDGs(持続可能な開発目標)を意識した経営が必要であると認識しています。特に、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、SDGsに掲げられている目標11「住み続けられるまちづくり」の実現を重要課題として取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、下記は当社グループの事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
金利変動リスク	主に鉄道業・不動産賃貸業・ホテル業	当社グループは、多額の設備投資を要する事業を営んでおり、必要資金の多くを社債や金融機関からの借入により調達しており、2021年3月末の有利子負債残高は総資産の55.6%に相当する3,446億9千7百万円となっております。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	・リスク状況の適切なモニタリングとヘッジの実施
法的規制	鉄道業	鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、事業環境変化に応じた収益の改善が遅れるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底 ・内部監査の確実な実施
	その他各事業	当社グループが展開する各種事業においても様々な法令・規則等の規制を受けており、これら法的規制が強化されるなどの変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示精度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
少子高齢化	主に運輸業	わが国は少子高齢化が進展しており、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、生産年齢人口減少に伴う就学・就業人口減少によって、運輸業の旅客輸送需要を減衰させ、収益の減少及び経営コストの増加によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開 ・相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資 ・沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供
自然災害等	全事業	運輸業をはじめ、多岐にわたる事業を展開している当社グループは、事業運営のため駅施設や商業ビルをはじめとする多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しているとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為、さらにそれらに付随する諸事象が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧にかかる費用増加が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・災害・大地震発生時における訓練の実施 ・異常気象等の災害による輸送障害への対応力強化 ・情報連絡・復旧体制の確立
感染症等リスク (注)	全事業	感染症等の流行により、運輸業の輸送人員の減少、ホテル業の客室稼働率低下、不動産業において運営するショッピングセンターの臨時休業や営業時間短縮等の対応などによる売上減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・感染拡大防止に向けた取り組みの徹底
食品の安全性	主に流通業	当社グループは流通業などで食品の販売等を行っており、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、消費者の食料品に対する不安感が高まり、著しく売上が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の徹底 ・保健所等との平時からの連携、情報収集
個人情報管理	全事業	当社グループでは、各種事業において顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、万が一何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用失墜による売上減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報漏洩防止に資する周知及び情報漏洩リスク防止のための訓練を継続的に実施

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
不動産市況悪化のリスク	不動産に関連する各事業	当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産について、時価の下落や不動産市況の停滞或いは悪化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント戦略を策定し、資産価値の維持向上及び保有資産のコスト削減 ・社内・協力会社に対して、周辺環境への配慮の徹底、品質向上に対する施策を実施
保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥		当社グループが保有する不動産等の資産に、瑕疵や欠陥が生じた場合又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が認められた場合、改善、原状復帰及び補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が生じた場合についても、商品等の回収、改善及び補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う再度の緊急事態宣言の影響や、不要不急の外出自粛等の影響などにより、鉄道業では、輸送人員が2021年3月期において対前年25.2%減、ホテル業の国内宿泊特化型ホテルでは、客室稼働率が2021年3月期において34.2%と、対前年に対し47.0ポイント減となるなど、当社グループの業績に大きな影響を与えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くなか、政府による二度の緊急事態宣言の発出により人の移動等が制限された結果、対面型サービス業を中心に経済活動が低迷し、総じて非常に厳しい状況で推移いたしました。この先、新しい生活様式の浸透やワクチンの普及による集団免疫の獲得等によりコロナ禍からの脱却が期待されるものの、依然として感染症が収束する見通しは立っておらず、予断を許さない状況が続いています。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めましたが、当期の連結営業収益は2,211億3千6百万円（前年同期比16.6%減）となり、連結営業損失は31億4千8百万円（前年同期は連結営業利益264億2千3百万円）、連結経常損失は45億7千2百万円（前年同期は連結経常利益239億3百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は130億5千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益146億3千1百万円）を計上するにいたりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(運輸業)

鉄道業におきましては、輸送面では、緊急事態宣言に伴う国土交通大臣及び神奈川県知事からの要請に基づき終電時刻の繰り上げを実施したほか、ダイヤ改正を実施いたしました。また、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両20000系60両を新造いたしました。施設面では、南万騎が原駅及び西谷駅のリニューアル工事が竣工し、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、二俣川駅、大和駅及び湘南台駅の3駅にホームドアを設置したほか、天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事等を引き続き推進いたしました。さらに、東急線との相互直通運転計画につきましても鋭意推進しております。営業面では、相鉄・JR直通線の開業1周年を記念して「相鉄・JR直通線開業1周年記念スタンプラリー」を実施したほか、「羽沢横浜国大駅開業1周年記念入場券」等を販売いたしました。

バス業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のバス路線において運休及び減便を実施いたしました。また、環境に配慮したハイブリッドバス及び安全性を高めるためドライバー異常時対応システムを装備した車両を含む13両を導入したほか、衝突被害軽減ブレーキ等を装備し、より安全性を高めたASV（先進安全自動車）仕様の高速バス2両を導入いたしました。さらに、将来に向けた取り組みとして、遠隔監視・遠隔操作による大型バスを用いた自動運転の実証実験を営業運行で実施いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少により、運輸業全体の営業収益は303億5千4百万円（前年同期比23.7%減）、営業損失は38億9千9百万円（前年同期は営業利益58億4千4百万円）となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率 (%)
鉄道業営業収益	百万円	33,668	25,605	23.9
バス業営業収益	百万円	6,162	4,798	22.1
合計	百万円	39,831	30,404	23.7
消去	百万円	37	50	-
営業収益	百万円	39,794	30,354	23.7

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(鉄道業)

種別		単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業日数		日	366	365
営業キロ		km	40.2	40.2
客車走行キロ		千km	49,423	51,293
1日平均延人キロ		人キロ	7,058,944	5,059,645
輸送 人員	定期	千人	153,642	117,620
	定期外	千人	80,009	57,206
	合計	千人	233,651	174,827
旅客 運輸 収入	定期	百万円	15,861	12,175
	定期外	百万円	15,646	11,020
	小計	百万円	31,508	23,196
運輸雑収		百万円	2,160	2,409
収入合計		百万円	33,668	25,605
乗車効率		%	37.3	25.7

(注) 乗車効率 = 延人キロ ÷ (客車走行キロ × 平均定員)

(バス業)

種別		単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
乗合業	営業日数	日	366	365	
	免許キロ	km	626	652	
	走行キロ	千km	10,388	9,365	
	輸送 人員	定期	千人	13,129	11,528
		定期外	千人	20,429	14,194
		合計	千人	33,558	25,723
	旅客 運送 収入	定期	百万円	2,160	1,983
		定期外	百万円	3,833	2,685
		小計	百万円	5,993	4,669
	運輸雑収		百万円	74	67
	収入小計		百万円	6,068	4,737
貸切業収入		百万円	94	61	
収入合計		百万円	6,162	4,798	

(注) 乗合業収入、貸切業収入は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(流通業)

スーパーマーケット業におきましては、横浜市港南区の「そうてつローゼン港南台店」をはじめ、17店舗において改装等、店舗の活性化を実施するとともに、こだわりの逸品として「ROSEN SELECTION」(ローゼンセレクション)の販売等を一部店舗で開始したほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う内食需要に対応した品揃えの強化等、収益力の向上に努めました。また、キャッシュレス化を推進するため、交通系電子マネー「PASMO」及び電子マネー「iD」による決済サービスを全店舗に拡大し、利便性の向上に努めました。

その他流通業におきましても、厳しい事業環境のなか、コストの見直しを図るとともに、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は1,021億9千7百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は22億2千6百万円(前年同期比28.6%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率 (%)
スーパーマーケット業 営業収益	百万円	92,774	95,320	2.7
その他流通業営業収益	百万円	9,293	6,876	26.0
合計	百万円	102,068	102,197	0.1
消去	百万円	-	-	-
営業収益	百万円	102,068	102,197	0.1

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(不動産業)

不動産分譲業におきましては、海老名市の「グレースシアタワーズ海老名」、藤沢市の「グレースシア藤沢鶴沼」及び「グレースシア湘南辻堂」等の集合住宅並びに横浜市保土ヶ谷区の「グレースシアライフ横濱西谷」、横浜市泉区の「グレースシアライフ緑園五丁目」及び横浜市旭区の「グレースシアライフ横浜二俣川」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅307戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、緊急事態宣言期間中に行った一部商業施設の休業等により、テナント賃料の減免等の措置を講じました。また、すべての商業施設において消毒を徹底する等、安心してご来館いただける環境づくりに努めるとともに、新たな販売スタイルであるフードデリバリーサービス「ジョイナスデリ」等を積極的に展開いたしました。さらに、東京都港区の「相鉄港海岸ビル」を取得し、事業基盤の拡充に努めました。そのほか、「相鉄ジョイナス」において、地下1階の一部を改装し国内最大級の百貨店食料品フロアが誕生したほか、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めるとともに、いずみ中央駅近くの高架下スペースを活用し、小規模認可保育園を誘致する等、引き続き沿線の活性化に努めました。また、「みなまきラボ」等においてエリアマネジメントへの取り組みを実施いたしました。

なお、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の事務局業務の受託並びに泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務の代行により、沿線の街づくりを推進いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は661億円(前年同期比7.9%減)、営業利益は134億6千万円(前年同期比16.7%減)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率 (%)
分譲業営業収益	百万円	30,783	26,689	13.3
賃貸業営業収益	百万円	41,241	39,609	4.0
合計	百万円	72,025	66,298	8.0
消去	百万円	228	198	-
営業収益	百万円	71,797	66,100	7.9

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

(ホテル業)

ホテル業におきましては、「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、客室の第6期改装を実施し、これにより2016年度から進めてきた客室の改装工事が竣工いたしました。また、with/afterコロナの社会変化に対応するべく、最新の衛生管理基準に即したおもてなし「New Normal Service」(ニューノーマルサービス)の導入により新たな時代と価値への順応をめざしたほか、テイクアウトやオンラインによる商品提供等を実施し、集客力及び収益力の向上に努めました。宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による宿泊需要の減少に伴い、その対策として一部の直営ホテルを一時的に休業いたしました。将来の需要回復を見据えて、「相鉄フレッサイн 横浜駅東口」をはじめ4店舗を開業し、事業基盤を拡充いたしました。さらに、利便性の向上を図るべく、公式ホームページから24時間5言語でのお問い合わせが可能なAIサービス及びセルフチェックイン・チェックアウト端末の導入等、ICT(情報通信技術)を活用した非対面型サービスの拡充により運営の効率化を推進いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要等の減少により、ホテル業全体の営業収益は131億9千1百万円(前年同期比68.8%減)、営業損失は162億1千8百万円(前年同期は営業利益16億8千7百万円)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率 (%)
ホテル業営業収益	百万円	42,266	13,191	68.8

(注) 営業収益は、内部取引高を消去した金額であります。

種別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率 (%)
客室稼働率(%)				
フレッサイн・サンルート	81.2	34.2	47.0pt	-
横浜ベイシェラトン	81.8	43.9	37.9pt	-
平均客室単価(円)				
フレッサイн・サンルート	9,384	5,231	4,153	44.3
横浜ベイシェラトン	21,884	18,835	3,049	13.9

(その他)

ビルメンテナンス業におきましては、ICTを活用した自動清掃ロボットの導入等による業務の効率化を推進いたしました。また、ダイバーシティの観点から外国人技能実習生第2期生を採用する等、多様な人材活用を進めたほか、積極的な営業活動により東京都内及び神奈川県内において新規物件及び既存物件における周辺業務の受注拡大を図るとともに、良質なサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は236億8千5百万円(前年同期比2.0%増)、営業利益は13億5千7百万円(前年同期比40.2%増)となりました。

種別	単位	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率 (%)
ビルメンテナンス業 営業収益	百万円	16,780	17,678	5.3
その他の営業収益	百万円	7,253	6,782	6.5
合計	百万円	24,033	24,460	1.8
消去	百万円	803	774	-
営業収益	百万円	23,230	23,685	2.0

(注) 各業の営業収益は、それぞれの内部取引高を消去した金額であります。

財政状態については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (財政状態)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,322	11,837	22,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,648	24,754	3,894
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,440	12,525	21,966
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,145	23,675	470

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億7千万円減少し、236億7千5百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、118億3千7百万円の収入(前年同期比65.5%減)となり、税金等調整前当期純損失を計上したこと等により、前年同期に比べ224億8千4百万円収入が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、247億5千4百万円の支出(前年同期比13.6%減)となり、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、工事負担金等受入による収入が増加したこと等により、前年同期に比べ38億9千4百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、125億2千5百万円の収入(前年同期は94億4千万円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業、不動産賃貸業などのいわゆる「役務提供」を営業収益の中心としているため、ほとんどが受注生産形態をとっておりません。このため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適切でないと判断し、生産、受注及び販売の状況は「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

(ア) 営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は2,211億3千6百万円で前年同期比16.6%(439億6千3百万円)の減少、営業損失は31億4千8百万円(前年同期は連結営業利益264億2千3百万円)となりました。

各セグメントの営業収益、営業利益及び営業損失の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」にも記載がありますが、次のとおりであります。

運輸業は、新型コロナウイルス感染症の影響による輸送人員の減少により94億3千9百万円の減収となり、鉄道業の減価償却費、線路使用料等の費用の増加により97億4千3百万円の減益となりました。

流通業は、客単価の上昇のほか、前年度開業店舗の通期寄与により1億2千9百万円の増収となり、広告費等の費用の減少により4億9千4百万円の増益となりました。

不動産業は、分譲業において新規分譲戸数の減少により56億9千7百万円の減収となり、販売物件の利益率の低下により27億2百万円の減益となりました。

ホテル業は、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊需要の低下に伴い290億7千5百万円の減収、179億6百万円の減益となりました。

その他の事業は、ビルメンテナンス業において臨時工事等の増加により4億5千5百万円の増収、3億8千9百万円の増益となりました。

(イ) 営業外収益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は16億1百万円で、雇用調整助成金の計上等により前年同期比197.2%（10億6千2百万円）の増加となりました。営業外費用は30億2千5百万円で、前年同期比1.1%（3千3百万円）の減少となりました。

この結果、経常損失は45億7千2百万円（前年同期は連結経常利益239億3百万円）となりました。

(ウ) 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、工事負担金等受入額298億4千9百万円を主なものとして総額303億4千1百万円となり、特別損失は固定資産圧縮損298億8千万円、減損損失66億4百万円など、総額378億2千6百万円となりました。

以上から税金等調整前当期純損失は120億5千7百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益230億5千4百万円）となり、ここから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は130億5千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益146億3千1百万円）となりました。

(財政状態)

総資産は、分譲マンションの引き渡しによりたな卸資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて15億1千9百万円減少し、6,194億1千万円となりました。

負債は、資金調達による借入金及び社債の増加により112億2百万円増加し、4,801億1百万円となりました。なお、有利子負債の残高は、借入金・社債合わせまして3,446億9千7百万円となり、186億8千2百万円増加いたしました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少等により127億2千1百万円減少し、1,393億9百万円となりました。なお、自己資本比率は22.5%、1株当たり純資産は1,421円07銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) 資金調達

当社グループは、財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針とし、生保・銀行等からの長期借入金や社債の発行等により長期資金を中心とした資金調達を行っております。また、主要な事業である鉄道業の設備投資の調達に当たっては、(株)日本政策投資銀行からの借入を活用しております。社債及び民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら資金調達を行っております。

(イ) 資金の流動性

当社グループは、鉄道業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、グループ会社については、銀行などの外部からの資金の調達は行わず、相鉄ビジネスサービス(株)を通じたキャッシュマネジメントシステム(CMS)の活用により資金の集中管理と資金効率化、流動性の確保を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行により資金繰りへの影響が生じておりますが、金融機関からの借入や社債の発行等により、手元資金は十分に確保しております。

また、急激な資金繰りの悪化に備えて、機動的に資金調達が可能な体制を構築しております。

(ウ) 設備投資による資本の投下

各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、グループ経営基本方針として「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」「ブランド力を活かした事業領域の拡大とさらなる事業基盤の選択と集中」を掲げ、継続的な設備投資を行っております。当連結会計年度においては、総額268億9千6百万円の設備投資を実施しました。

運輸業における東急線との相互直通運転計画の推進、全駅へのホームドア設置、不動産業における沿線開発、ホテル業における海外展開など、さらなる事業基盤の拡大、将来の収益確保につながる投資を進めてまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	21.7	22.9	24.2	24.5	22.5
時価ベースの 自己資本比率(%)	43.7	46.0	54.6	43.8	39.2
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	7.9	6.3	14.3	9.5	29.1
インタレスト ・カバレッジ・レシオ(倍)	13.0	19.8	9.3	12.7	4.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業活動によるキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は借入金+社債により算出しております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(エ) 新型コロナウイルス感染症への対応策

2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道業及びホテル業の減収に対応し、当面の流動性資金を手当てするため、新規借入約300億円の実行、社債発行300億円(2020年5月発行)、当座貸越枠約400億円増額の他、役員報酬自主返上などの対応を行っており、安全投資や将来に向けた設備投資は予定通り進める方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、以下のとおりです。また、新型コロナウイルス感染症に関して前提とした主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(ア) 固定資産の減損

固定資産の減損の兆候の有無の検討、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画などを考慮し見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 10 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(66億4百万円)を計上いたしました。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値の算定の用いられる税引前の割引率は、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(イ) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	20,231	16,510	3,721	18.4
流通業	1,458	1,308	150	10.3
不動産業	4,969	6,952	1,983	39.9
ホテル業	5,466	1,839	3,627	66.4
その他	451	286	165	36.6
小計	32,577	26,896	5,680	17.4
消去又は全社	-	-	-	-
合計	32,577	26,896	5,680	17.4

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の設備投資額は268億9千6百万円となり、前連結会計年度に比べ17.4%減となりました。

(運輸業)

鉄道業（相模鉄道株）では、輸送面では、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両20000系60両を新造いたしました。施設面では、南万騎が原駅及び西谷駅のリニューアル工事が竣工する等、「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、二俣川駅、大和駅及び湘南台駅の3駅にホームドアを設置したほか、天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事等を引き続き推進いたしました。さらに、東急線との相互直通運転計画につきましても鋭意推進しております。

バス業（相鉄バス株）では、環境に配慮したハイブリッドバス及び安全性を高めるためドライバー異常時対応システムを装備した車両を含む13両を導入したほか、衝突被害軽減ブレーキ等を装備し、より安全性を高めたA S V（先進安全自動車）仕様の高速バス2両を導入いたしました。

運輸業全体の設備投資額は、165億1千万円となりました。

(流通業)

既存店舗の改装（相鉄ローゼン株）を主なものとして、流通業全体の設備投資額は、13億8百万円となりました。

(不動産業)

東京都港区の「相鉄港海岸ビル」を取得し、事業基盤の拡充に努めたほか、「相鉄ジョイナス」において、地下1階の一部を改装し国内最大級の百貨店食料品フロアをオープンいたしました（株相鉄アーバンクリエイツ）。さらに、横浜市泉区の賃貸マンションを取得した（相鉄不動産株）等、不動産業全体の設備投資額は、69億5千2百万円となりました。

(ホテル業)

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」において、客室の第6期改装を実施し、これにより2016年度から進めてきた客室の改装工事が竣工した（相鉄ホテル株）ほか、宿泊特化型ホテルの「相鉄フレッサイン 横浜駅東口」の新規店舗開設（株相鉄ホテル開発）を主なものとして、ホテル業全体の設備投資額は、18億3千9百万円となりました。

これらの設備投資に要する資金は、自己資金、借入金及び社債によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2021年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)								従業員数(人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	使用権資産	土地(面積千㎡)	建設仮勘定	その他	有形固定資産合計	無形固定資産	
運輸業	68,741	27,066	-	26,601 (828)	9,263	1,375	133,048	4,508	1,626 [103]
流通業	2,515	588	-	976 (6)	-	1,854	5,934	1,527	843 [2,427]
不動産業	89,133	307	-	193,036 (1,407)	3,173	1,561	287,212	1,176	425 [237]
ホテル業	28,037	108	11,346	28,434 (9)	469	1,450	69,846	2,240	823 [565]
その他	669	312	-	1,539 (8)	64	212	2,798	637	1,279 [1,282]
管理部門(共通)	401	25	-	- (-)	-	91	519	25	89 [-]
小計	189,499	28,408	11,346	250,588 (2,259)	12,971	6,546	499,360	10,115	5,085 [4,614]
消去又は 全社	1,588	33	-	322 (-)	-	-	1,944	-	
合計	187,910	28,375	11,346	250,265 (2,259)	12,971	6,546	497,416	10,115	5,085 [4,614]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 運輸業(従業員数1,626人)

鉄道業

(国内子会社)

(相模鉄道株)

(ア) 施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ(km)	駅数	変電所数
本線	横浜～海老名	複線	24.6	18	7
いずみ野線	二俣川～湘南台	複線	11.3	7	2
厚木線	相模国分～厚木	単線	2.2	2	-
相鉄新横浜線	西谷～羽沢横浜国大	複線	2.1	1	-
合計			40.2	28	9

(注) 1. 各線とも軌間は1,067mm、動力は電気、電圧は1,500Vであります。

2. 相鉄新横浜線は、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構から鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、鉄道事業法第59条により、みなしの第一種鉄道事業を営んでおります。なお、年間使用料は948百万円であります。

(イ) 車両数

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	特殊車両 (両)	合計 (両)
226	92	82	5	405

(注) 車庫及び工場は次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物及び 構築物
		面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
かしわ台車両センター	神奈川県海老名市	58,287.54	277	1,116

バス業

(国内子会社)

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	在籍車両数		
		面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(相鉄バス株)							
旭営業所	横浜市旭区	17,377.77	146	83	130	5	135
横浜営業所	横浜市保土ヶ谷区	11,210.94	98	411	79	7	86
綾瀬営業所	神奈川県綾瀬市	10,870.66	395	71	98	2	100

(3) 流通業(従業員数843人)

物品販売業ほか

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び 構築物
			帳簿価額 (百万円)
(相鉄ステーションリテール株)			
FamilyMart片倉町店他 計48店舗	横浜市神奈川区他	販売設備	146

(注) 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は210百万円であります。

スーパーマーケット業

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び 構築物
			帳簿価額 (百万円)
(相鉄ローゼン株)			
そうてつローゼン三ツ境店他 計55店舗	横浜市瀬谷区他	店舗	4,793

(注) 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は2,213百万円であります。

(4) 不動産業(従業員数425人)
(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)相鉄アーバンクリエイツ					
新相鉄ビル(注1) (相鉄ジョイナス)	横浜市西区	商業施設	13,420.24	50,881	16,088
相鉄南幸第8ビル	横浜市西区	商業施設	6,316.10	22,064	3,897
相鉄北幸第1ビル(注2) (エキニア横浜)	横浜市西区	オフィス	2,266.99	18,768	1,652
相鉄港南台ビル (港南台パーズ)	横浜市港南区	商業施設	17,534.30	12,526	5,716
コブレ二俣川(注3)	横浜市旭区	複合施設	11,254.06	6,892	6,536
横浜駅西口地下駐車場(注4)	横浜市西区	駐車場施設	-	-	8,023
横浜駅西口地下街(注5) (相鉄ジョイナス)	横浜市西区	商業施設	-	-	6,858
相鉄三ツ境ビル (三ツ境相鉄ライフ)	横浜市瀬谷区	商業施設	10,510.50	4,507	2,251
相鉄南幸第2ビル (横浜ムービル)	横浜市西区	商業施設	3,754.48	5,072	980
相鉄神田須田町第1ビル (神田須田町プレイス)	東京都千代田区	オフィス	945.19	4,906	908
相鉄岩崎学園ビル	横浜市神奈川区	オフィス	2,139.66	4,449	1,335
相鉄神田須田町第2ビル (相鉄万世橋ビル)	東京都千代田区	オフィス	995.45	3,862	1,624
相鉄弥生台ビル	横浜市泉区	商業施設	7,852.46	2,807	1,488
相鉄田町ビル	東京都千代田区	オフィス	965.71	3,064	1,059
相鉄二俣川ビル(注6)	横浜市旭区	商業施設	-	-	3,989
相鉄本社ビル	横浜市西区	オフィス	2,913.47	2,364	1,499
港南台214ビル	横浜市港南区	オフィス	4,576.53	1,278	2,532
相鉄南幸第7ビル	横浜市西区	商業施設	603.54	2,780	816
相鉄鶴見尻手ビル	横浜市鶴見区	商業施設	11,266.31	2,009	1,210
かしわ台スクエア	神奈川県海老名市	商業施設	26,075.91	3,041	106
横浜駅西口第2駐車場	横浜市神奈川区	駐車場施設	2,644.61	3,031	96
アルコット二俣川 (相鉄不動産株)	横浜市旭区	商業施設	2,768.66	1,530	1,526
リーフコンフォート赤羽	東京都北区	賃貸マンション	547.66	1,032	542

(注) 1. 上記のほかに連結会社以外から土地、建物を賃借しており、年間賃借料は110百万円であります。

2. 当該物件は不動産信託受益権であり、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。

3. 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は134百万円であります。

4. 上記のほかに連結会社以外から土地を賃借しており、年間賃借料は37百万円であります。

5. 上記のほかに連結会社以外から土地を賃借しており、年間賃借料は345百万円であります。

6. 上記のほかに連結会社以外から駐車場を賃借しており、年間賃借料は13百万円であります。

(5) ホテル業(従業員数823人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	土地		建物及び構築物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)相鉄アーバンクリエイツ 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ	横浜市西区	ホテル	5,250.74	20,656	15,037
(株)相鉄ホテル開発 相鉄フレッサイン 日本橋茅場町他計40店舗(注1)	東京都中央区他	宿泊特化型 ホテル	3,895.27	7,824	11,094
(株)相鉄ホテルマネジメント ホテルサンルート プラザ新宿他計10店舗(注2)	東京都渋谷区	宿泊特化型 ホテル	-	-	151

(注) 1. 上記のほかに連結子会社及び連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は7,034百万円であります。

2. 上記のほかに連結会社以外から土地、建物を賃借しております。連結会社以外への年間賃借料は1,964百万円であります。

(在外子会社)

事業所	所在地	設備の内容	使用権資産
			帳簿価額(百万円)
(株)相鉄インターナショナル韓国 ザ・スプラジール ソウル明洞他 計3店舗	大韓民国 ソウル特別市	宿泊特化型 ホテル	9,697

(6) その他(従業員数1,279人)

(国内子会社)

事業所	所在地	設備の内容	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(横浜熱供給株) 第一エネルギーステーション	横浜市西区	熱供給設備	2	232

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	2021年度 投資予定金額 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
運輸業	16,579	電車代替工事（東急目黒線相直車両新造）、ホームドア設置工事、 バス車両購入 他	自己資金、 借入金及び 社債
流通業	1,384	店舗冷媒ガス機器代替工事 他	
不動産業	13,234	横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画、 ゆめが丘センター地区 商業街区開発計画、 星川・天王町駅間高架下開発計画 他	
ホテル業	5,135	ベトナムにおけるホテル建設工事、「相鉄フレッサイн 広島駅前」 「相鉄フレッサイн 名古屋駅新幹線口」出店計画 他	
その他	1,440	熱供給事業での熱源機器更新工事 他	
計	37,773	-	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,145,499	98,145,499	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	98,145,499	98,145,499	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	392,581,996	98,145,499	-	38,803	-	15,440

(注) 当社は、2017年6月29日開催の第149期定時株主総会における決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は392,581,996株減少し、98,145,499株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	63	26	271	185	26	33,908	34,480	-
所有株式数(単元)	341	365,852	5,312	122,057	77,756	103	407,224	978,645	280,999
所有株式数の割合(%)	0.03	37.38	0.54	12.47	7.95	0.01	41.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式は166,376株であり、このうち166,300株(1,663単元)は「個人その他」の欄に、76株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式166,376株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は165,976株であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式は320株であり、このうち300株(3単元)は「その他の法人」の欄に、20株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,376	4.46
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	4,302	4.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,094	4.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,092	4.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,884	2.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,339	2.38
相鉄共済組合	横浜市西区北幸二丁目9番14号	2,148	2.19
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,836	1.87
川崎信用金庫	川崎市川崎区砂子二丁目11番1号	1,830	1.86
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,312	1.33
計	-	29,216	29.76

(注) 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,836	1.87
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,193	2.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	930	0.95
合計	-	4,960	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,900	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,698,600	976,986	同上
単元未満株式	普通株式 280,999	-	同上
発行済株式総数	98,145,499	-	-
総株主の議決権	-	976,986	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株、証券保管振替機構名義の株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	165,900	-	165,900	0.17
計	-	165,900	-	165,900	0.17

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,401	3,857,937
当期間における取得自己株式	227	509,669

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	359	991,252	74	180,560
保有自己株式数	165,976	-	166,129	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には業績に応じ、連結配当性向30%を目安として、利益配分に努めてまいります。

また、当社における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決議機関は中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績や財務状況等に及ぼす影響を慎重に見極めつつ検討し、総合的に勘案した結果、中間配当金を無配、期末配当金を1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債の返済に優先的に充当するほかグループ内における設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会	979	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値を高め、株主の皆様はもとより、すべてのステークホルダーからの信頼を確保していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としております。

企業統治の体制

(ア)企業統治の体制の概要

a)取締役会・常務会

当社では、株主利益に大きな影響を与えると判断される事項や業務運営上重要な案件について適確かつ迅速な経営意思決定を行うために、取締役会及び常務会を機動的に運営しております。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、法令及び定款で定められた事項を始め経営上重要な事項について決議を行っております。また、取締役及び監査役の人事並びに報酬等に係る取締役会の機能の客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含むメンバーで構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役会及び指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

取締役会

議長：代表取締役会長 林 英一

構成員：滝澤秀之、吉田 修、平野雅之、加々美光子(社外取締役)、恩地祥光(社外取締役)、
藤川裕紀子(社外取締役)

指名・報酬諮問委員会

林 英一、滝澤秀之、加々美光子(社外取締役)、恩地祥光(社外取締役)、藤川裕紀子(社外取締役)

常務会は常勤取締役によって構成され、原則として毎週1回開催しており、取締役会の決議事項その他の重要な事項についての審議を行っております。

各会議の2021年3月期における開催実績は下記のとおりであります。

取締役会	常務会
11回	26回

b) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役会の2021年3月期における開催実績は12回であります。また、監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役は常務会にも常時出席して必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

本有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は次のとおりです。

議長：常勤監査役 小島 弘

構成員：橋本暁彦、米田誠一(社外監査役)、三木章平(社外監査役)、中西 智(社外監査役)

c) 執行役員

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。本有価証券報告書提出時点における執行役員は次の4名であります。

滝澤秀之、吉田 修、平野雅之、峯岸恭博

d) 相鉄グループ執行役員

グループ経営戦略・経営計画等に関する意見交換やこれらの徹底を目的とし、取締役会の決議に基づき相鉄グループ執行役員を選定しております。本有価証券報告書提出時点における相鉄グループ執行役員は11名であり、「(2) 役員の状況 役員一覧 注8」に記載のとおりであります。

e) グループにおける会議体

持株会社の求心力を維持し、各事業会社との意思疎通を図り、グループ全体の戦略、政策、方針や各社業務執行状況等に関する意見交換等を行うことを目的として、当社執行役員と相鉄グループ執行役員とで構成される相鉄グループ執行役員会議及び当社会長・社長その他幹部役員と相鉄グループ全社社長(孫会社は除く)とで構成される相鉄グループ社長会を設置しております。

各会議体の2021年3月期における開催実績は下記のとおりであります。

相鉄グループ執行役員会議	相鉄グループ社長会
4回	5回

(イ) 当社が現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択する理由

当社のコーポレート・ガバナンスは監査役会設置型を採用しております。上述のとおり、当社取締役会はその過半数が当社の業務に精通した常勤取締役で構成されている一方で、独立性の高い社外取締役も選任しており、当該社外取締役が当社とは独立した立場から客観的視点による意見や助言を行うほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

さらに、3名の社外監査役を含む監査役会が内部監査部門や会計監査人と連携をとりながら取締役会に対する監督機能を担っており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は適正に機能していると考えております。

(ウ) 内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社では、取締役会において決議しております「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を内部統制の基本方針とし、内部統制システムの整備を行っております。当社の「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程を定める。当社CSR担当役員を委員長とし、子会社のCSR担当役員を委員とする相鉄グループCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。
当社は、当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及び維持を図るCSR部門を設置するとともに、内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。
法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正することを目的として、外部の窓口及びCSR部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを整備する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程及び危機管理内規を定める。事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には、相鉄グループ緊急時対策本部、相鉄グループ緊急時対策ユニット又は各社対策本部を設置し、損害の拡大防止及び危機の収束を図る。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に常務会において審議を行い、その審議を経て執行決定を行う。
取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社における業務の適正を確保するための指針として、相鉄グループ経営理念を定める。経営管理については、子会社は当社に対し、子会社からの協議・報告を定めた業務処理要綱に従い報告を行うとともに、当社は子会社に対し定期的にモニタリングを実施し、子会社における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合にはCSR部門に報告する。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役会事務局に監査役の職務を補助する使用人を置き、これら使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。また、これら使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制並びに当社に対する当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は当社の経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。
重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。
相鉄グループヘルプラインに通報された案件については、当社及び子会社において対応した後、CSR部門より監査役へ報告する体制を確保する。ただし、当社及び子会社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及びCSR部門より監査役へ適宜報告する。
当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保している。
- (8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項
監査役の監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行っている。

<運用状況の概要>

(1) コンプライアンスに関する体制

相鉄グループCSR基本規程を適切に運用し、当期においては、相鉄グループCSR委員会を3回開催し、同委員会においてCSR全般にわたり4件の議案を審議し、取組状況等として23件の報告を行った。

財務報告に係る内部統制については、相鉄グループ内部統制委員会を3回開催するとともに、対象会社による整備及び運用状況評価結果を内部監査部門が適切に検証・評価している。

(2) リスク管理に関する体制

当期においては、相鉄グループCSR基本規程に基づき、さまざまなリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。

(3) 子会社経営管理に関する体制

子会社の経営管理については、当社の経営戦略室が分掌し、文書化された業務処理要綱に従い事前協議、報告等を通じて効率的なモニタリングを実施している。また、子会社に対する経営管理及び経営指導においてコンプライアンスに抵触する可能性がある旨の通報等については、弁護士が対応する体制を整備している。

(4) 取締役の職務執行に関する体制

取締役会は、当期において11回開催され、法令及び定款で定められた事項をはじめ、経営上重要な事項について決議を行っている。また、常勤取締役で構成される常務会は、当期において26回開催され、取締役会の決議事項及び重要な事項について審議を行っている。

(5) 監査役の監査の実効性に関する体制

監査役会は、当期において12回開催され、各監査役からの報告を受け、協議及び決議を行っている。

監査役会事務局に取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない使用人を置き、監査役の職務を補助している。また、当該使用人の人事異動及び人事評価については、事前に常勤監査役の同意を得た上で実施している。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べているほか、常勤監査役については常務会等重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べている。稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案について自動的に常勤監査役に報告されている。

当期の相鉄グループヘルプライン取扱件数は50件で、対応が完了したものについてはCSR部門より適切に常勤監査役に報告されている。また、同ヘルプラインに通報等を行った者に対し、不利益な取扱いは行われていない。

監査役の職務について生ずる費用については、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

社外取締役との責任限定契約

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料特約部分も含め当社及び当社子会社が保険料を全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

当該保険契約は、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用を填補の対象としております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

取締役会の定数

定款により、取締役の員数は18名以内、監査役の員数は5名以内と定められております。2021年6月開催の定時株主総会終了時点での取締役総数は7名（うち社外取締役3名）、監査役総数は5名（うち社外監査役3名）であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

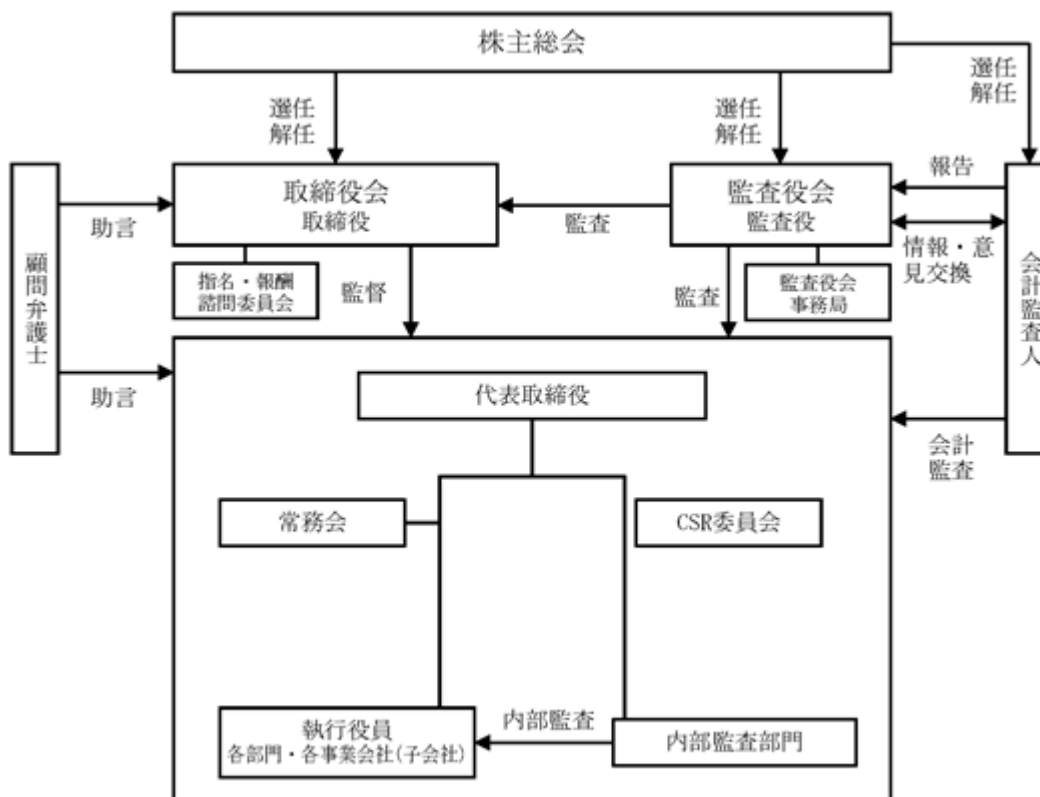
株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

コーポレート・ガバナンスの体制図（2021年6月29日現在）



株式会社の支配に関する基本方針

(ア) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

当社は上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した場合に、当該行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、運輸業の安全性及び公共性を脅かすおそれのあるもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付行為を行う者が株主の皆様に対し、買付けに応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの、取締役会が大規模買付けに向けた提案を評価・検討し、代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に反するものもあり得ます。

よって当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み(以下、「本取り組み」といいます。)を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

地域密着型の事業を中心としている相鉄グループにとって、地域社会はお客様そのものであります。輸送及び食の安全の確保、お客様視点での接客及びCSの向上、従業員満足度向上のための働きやすさの向上等、日々の仕事の積み重ねや、そこで働く社員を大切に思う気持ちがお客様をはじめとするステークホルダーの信頼確保につながるものであり、これこそが相鉄グループの企業価値の源泉であると認識しております。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでおります。

今後も、コア事業へ経営資源を重点的に投下して成長を図るとともに、低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

さらに、2019年11月に開業いたしました相鉄線とJR線との相互直通運転及び2022年度下期に予定されております相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。引き続き、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に応えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

(ウ) 本取り組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組みが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	林 英 一	1949年 1 月15日生	1972年 4 月 当社入社 1998年 7 月 当社経営企画室部長(関連事業担当) 2000年 6 月 当社取締役(現) 2005年 4 月 当社常務執行役員 2005年 4 月 当社グループ経営戦略室副室長委嘱 2007年 6 月 当社専務執行役員 2007年 6 月 当社グループ経営戦略室長委嘱 2010年 7 月 当社経営戦略室長委嘱 2011年 6 月 当社副社長執行役員 2012年 6 月 当社代表取締役(現) 2013年 6 月 当社社長 2013年 6 月 当社社長執行役員 2019年 6 月 当社会長(現)	(注) 3	247
代表取締役 社長 社長執行役員	滝 澤 秀 之	1959年10月 5 日生	1984年 4 月 当社入社 2010年 6 月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務 取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2011年 7 月 当社経営戦略室部長(第一統括担当) 委嘱 2012年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社経営戦略室長兼経営戦略室部長 (第二統括担当)委嘱 2015年 6 月 相模鉄道株式会社専務取締役 2016年 6 月 同社取締役社長 2019年 6 月 当社取締役(現) 2019年 6 月 当社代表取締役(現) 2019年 6 月 当社社長(現) 2019年 6 月 当社社長執行役員(現)	(注) 3	121
取締役 執行役員	吉 田 修	1958年 4 月20日生	1982年 4 月 当社入社 2010年 6 月 相鉄バス株式会社常務取締役 2015年 6 月 株式会社相鉄イン開発(現株式会社 相鉄ホテル開発)取締役社長 2017年 7 月 株式会社相鉄ホテルマネジメント取 締役社長 2020年 6 月 当社取締役(現) 2020年 6 月 当社執行役員(現)	(注) 3	43
取締役 執行役員 経営戦略室長	平 野 雅 之	1965年 2 月22日生	1987年 4 月 当社入社 2010年 7 月 当社経営戦略室部長(ブランド戦略 担当) 2012年 6 月 株式会社イスト常務取締役 2014年 6 月 相模鉄道株式会社取締役 2017年 6 月 同社常務取締役 2018年 6 月 当社取締役(現) 2018年 6 月 当社執行役員(現) 2018年 6 月 当社経営戦略室部長(第三統括担当) 委嘱 2019年 6 月 当社経営戦略室長委嘱(現)	(注) 3	61
取締役	加々美 光 子	1958年 5 月18日生	1985年 4 月 東京地方裁判所判事補 1995年 1 月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 2015年 6 月 当社取締役(現)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	恩地祥光	1954年11月1日生	1977年4月 株式会社ダイエー入社 1994年4月 同社経営企画本部長 1998年9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長 1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役(代表)(現) 2000年3月 株式会社レコフ事務所(現株式会社レコフ)執行役員 2007年6月 同社取締役兼主席執行役員 2010年6月 同社代表取締役社長兼CEO 2016年10月 同社代表取締役会長 2016年12月 M & Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	藤川裕紀子	1965年3月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所 1998年6月 金融監督庁(現金融庁)検査部金融証券検査官 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現) 2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	小島弘	1954年6月11日生	1979年4月 当社入社 2001年7月 相鉄企業株式会社転籍 2001年7月 同社総務人事部長 2006年7月 当社入社 2007年6月 相鉄企業株式会社取締役 2008年6月 当社常勤監査役 2012年6月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	187
常勤監査役	橋本暁彦	1959年1月22日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 相鉄不動産株式会社常務取締役 2012年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	102
監査役	米田誠一	1956年9月11日生	1979年4月 株式会社横浜銀行入行 2006年4月 同行執行役員 2008年6月 同行取締役 2010年4月 同行常務執行役員 2013年6月 浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2015年6月 当社監査役(現) 2017年4月 浜銀ファイナンス株式会社取締役(非常勤) 2017年6月 株式会社産業貿易センター取締役社長 2020年6月 株式会社朋栄監査役(現)	(注)4	-
監査役	三木章平	1960年3月30日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社執行役員 2010年7月 同社取締役 2012年3月 同社常務執行役員 2014年7月 同社取締役 2015年3月 同社専務執行役員 2016年3月 三井生命保険株式会社(現大樹生命保険株式会社)副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役 2018年4月 公益財団法人日本生命済生会顧問 2018年6月 同会理事長(現) 2018年6月 当社監査役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	中西 智	1953年 8月31日生	1976年 4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2009年 4月 同行取締役兼専務執行役員 2009年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2013年 4月 株式会社S M F Gカード&クレジット取締役 2013年 6月 株式会社セディナ(現S M B Cファイナンスサービス株式会社)取締役社長 2019年 4月 同社特別顧問(現) 2019年 6月 当社監査役(現)	(注) 4	-
計					766

- (注) 1. 取締役 加々美光子、取締役 恩地祥光及び取締役 藤川裕紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役 米田誠一、監査役 三木章平及び監査役 中西 智は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2018年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、グループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策を遂行することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の1名であります。(取締役兼務者3名を除く)
 峯岸恭博
8. 当社では、グループ経営戦略・経営計画等に関する意見交換やこれらの徹底を目的として、相鉄グループ執行役員制度を導入しております。相鉄グループ執行役員は次の11名であります。
 千原広司、佐武 宏、加藤尊正、森村幹夫、阿部眞一、鈴木正宗、斉藤 淳、後藤亮一、左藤 誠、曾我清隆、金城正浩
9. 社外取締役 藤川裕紀子氏の戸籍上の氏名は、小林裕紀子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 加々美光子氏は、第一東京弁護士会所属の弁護士であります。同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役 恩地祥光氏は、有限会社オズ・コーポレーションの取締役(代表)であります。同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外取締役 藤川裕紀子氏は、公認会計士並びに税理士であります。同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 米田誠一氏は、株式会社朋栄の監査役であります。同氏は株式会社横浜銀行の出身であり、同行と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 三木章平氏は、公益財団法人日本生命済生会の理事長であります。同氏は日本生命保険相互会社の出身であり、同社と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

社外監査役 中西 智氏は、S M B Cファイナンスサービス株式会社の特別顧問であります。同氏は株式会社三井住友銀行の出身であり、同行と当社との間には資金借入等の取引がありますが、定型的な取引であり株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏個人と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、社内出身者とは異なる職歴・経験及び幅広い見識等を当社の経営・監査業務に活かしていただきたく、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、会計監査及び内部監査並びに内部統制に係る報告を含むすべての取締役会付議事項及び報告事項について、独立した社外役員としての立場から適宜発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役会の2021年3月期における開催実績は12回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小島 弘	12回	12回
	橋本 暁彦	12回	12回
社外監査役	米田 誠一	12回	12回
	三木 章平	12回	12回
	中西 智	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社の業務及び財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、常勤監査役 小島 弘氏は過去に当社常勤監査役として業務執行の監督の経験を有しており、また、常勤監査役 橋本暁彦氏は子会社において、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(イ) 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人は、決算概要の報告を四半期に一度監査役に対し実施しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。なお、当連結会計年度より金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査役との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

(ウ) 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査部門は、内部監査の実施結果についてその都度監査役に報告しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。

(エ) 監査役機能強化に関する取組状況

監査役職務を補助することを目的とし、監査役会の直轄部門である監査役会事務局を設置しております。監査役会事務局を担当する社員は、取締役その他業務執行にかかる管理職等の指揮命令を受けないものとし、また当該社員の人事異動及び人事評価については事前に常勤監査役の同意を得るものとしております。

(オ) 内部監査及び会計監査

内部監査につきましては、専任部門として社長直轄の監査部を設置しており、5名のスタッフが当社及び子会社の業務の適正性及び効率性の監査を実施しております。

会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当社からは必要な情報・データが提供され、期末監査のみならず、子会社も含め期中にも適宜監査が実施されております。

(カ) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、内部監査の実施状況等について適宜会計監査人に報告しているほか、必要に応じ適宜情報・意見交換を実施しております。

(キ) 内部監査・監査役監査・会計監査の連携状況及び内部統制部門との関係

当社の内部監査部門は内部統制監査の機能も有しており、内部統制システムの整備・運用体制を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

また、内部監査部門が適宜実施する監査役及び会計監査人との相互連携を通じて、情報の共有化を図るとともに、内部統制システムの整備・運用状況について随時把握可能な体制を確保し、監査役の監視機能の強化や財務報告の信頼性向上に努めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社は、1987年4月1日から1988年3月31日までの事業年度から当社の会計監査を実施しており、有限責任 あずさ監査法人が継続して当社の会計監査を実施しています。当該期間は、以前に会計監査を実施していた共同監査事務所の社員が監査法人朝日新和会計社に加入し、監査法人組織として当社の会計監査を実施した以降の期間について記載したものです。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永(継続関与年数3年)

山田 大介(継続関与年数7年)

有限責任 あずさ監査法人は、その業務執行社員について、2003年と2007年の公認会計士法の改正に基づいて適切に交替期限(ローテーション)を設けております。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間(筆頭業務執行社員は5会計期間)を超えて監査業務に関与しておりません。

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人選定基準を策定しております。本選定基準に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容、監査報酬の見積り額等を総合的に勘案した結果、有限責任あずさ監査法人が本選定基準を満たしていることから当社の監査法人として適任であると判断したため、選定しております。

また、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人评价基準を策定しているものであり、この基準に則して評価した結果、有限責任あずさ監査法人は本評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	3	100	1
連結子会社	66	-	64	-
計	162	3	164	1

当社における非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレターの作成業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	19
連結子会社	4	4	4	3
計	4	5	4	22

当社における非監査業務の内容は、新規事業に関するアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国内及び海外ホテル事業に関する税務アドバイザー業務等であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(ア)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、これまで指名・報酬諮問委員会で審議されてきた内容に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責と当社の事業規模及び業績等を総合的に勘案した適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位と経験に基づく資格に応じた固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、業績連動しないものいたします。業績連動報酬等については、当社グループは、中核事業として鉄道事業を有する公共性の高い業種であることから、長期にわたる健全経営を重視し、その支給割合等の方針を定めるものとしております。また、これらの具体的な内容を内規（以下、「取締役報酬内規」という。）として定めております。

(イ)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役の個人別の報酬等について、公平な見地から意見を聴取し、取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役4名（うち社外取締役2名）を委員とし、うち1名の社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、この指名・報酬諮問委員会が取締役報酬内規に基づき決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に指名・報酬諮問委員会の審議結果を尊重し、その審議結果が決定方針に沿うものであると判断しております。

（注）指名・報酬諮問委員会の構成は、当事業年度末現在のものであります。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）であります。なお、社外取締役分の報酬等額については、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会決議により、年額40百万円以内に改定されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）であります。

当社監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役報酬内規に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、その配分を代表取締役会長 林 英一に一任することを2020年6月26日開催の取締役会で決議しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び会社の業績をふまえた業績連動報酬の額の決定であり、これらの権限を一任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているとの判断によるものであります。なお、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の審議結果を取締役会において確認しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	191	157	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	-	2
社外役員	60	60	-	7

(注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2020年6月26日開催の第152期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

3. 上記報酬等は、2019年度業績に基づき当事業年度内に支給したものでありますが、新型コロナウイルス感染症による急速な業績悪化に鑑み、2020年5月以降、役員報酬の一部を自主返上しております。

4. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(以下、「KPI」という。)を反映し、原則として直近に公表された中期経営計画の連結営業利益及び連結当期純利益の達成率並びに普通配当額の増減率に応じて算出された額を月例の業績連動報酬等として支給しております。このKPI及び業績連動報酬等の算出方法は、取締役報酬内規に定めており、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の審議結果をふまえた見直しを行うものいたします。

(参考) KPIの推移は、2ページの「(1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として保有する株式を純投資目的の投資株式として区分しており、事業上の取引及び協力関係の維持・強化を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他の株式会社の株式についてその発行済株式総数の一部を保有することが、当社グループの事業を円滑にし、中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、純投資目的以外の目的である株式を保有します。

また、当社では、毎年1回、取締役会で個別銘柄毎に上記保有目的に沿っているか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証します。この検証の結果、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には売却を検討し、縮減を図ってまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	799
非上場株式以外の株式	4	3,418

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	27
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高島屋	2,402,500	2,402,500	不動産業における取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	2,837	2,337		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	85,760	85,760	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無(注)
	330	267		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,440	48,440	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無(注)
	194	127		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	40,000	40,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無(注)
	56	45		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	5,597,000	5,597,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	2,513	1,763		
京浜急行電鉄(株)	1,352,000	1,352,000	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	2,259	2,456		
京王電鉄(株)	144,800	144,800	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	1,077	925		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,580,000	1,580,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	934	636		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	227,000	227,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	909	595		
(株)T&Dホールディングス	508,300	508,300	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	724	449		
スルガ銀行(株)	1,482,000	1,482,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	632	524		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	151,200	151,200	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	583	472		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
東京海上ホールディングス(株)	77,100	77,100	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	405	381		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	63,000	63,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	204	190		
(株)静岡銀行	127,000	127,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	110	83		
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	550,400	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	87	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2	貸借対照表計上額 (百万円)(注) 2		
㈱山梨中央銀行	33,000	33,000	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	有
	30	24		
SOMPOホールディングス㈱	1,500	1,500	取引金融機関との取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無 (注) 4
	6	5		
東急㈱	3,500	3,500	運輸業における取引・協力関係の維持強化のため保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。 なお、当社取締役会は、2021年5月に開催の取締役会において検証を行い、保有目的及び資本コスト対比の便益やリスクの観点から、継続保有が適切であると判断しています。	無
	5	5		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。
5. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
6. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	4	3	4
非上場株式以外の株式	3	934	3	815

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	24	-	734

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,145	23,675
受取手形及び売掛金	9,793	9,482
たな卸資産	6 30,738	6 25,026
その他	8,788	13,019
貸倒引当金	43	45
流動資産合計	73,422	71,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 191,493	2 187,910
機械装置及び運搬具(純額)	2 21,445	2 28,375
土地	2, 5 248,287	2, 5 250,265
使用権資産(純額)	14,582	11,346
建設仮勘定	15,606	12,971
その他(純額)	2 8,087	2 6,546
有形固定資産合計	3, 4 499,502	3, 4 497,416
無形固定資産		
のれん	1,704	1,428
借地権	2 3,514	2 3,514
その他	5,593	5,172
無形固定資産合計	4 10,812	4 10,115
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,055	6,989
長期貸付金	1	1
退職給付に係る資産	7,275	10,743
繰延税金資産	10,157	9,057
その他	2 14,251	2 14,467
貸倒引当金	550	540
投資その他の資産合計	37,192	40,718
固定資産合計	547,507	548,251
資産合計	620,929	619,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,257	7,693
短期借入金	² 45,853	² 35,455
1年以内償還社債	20,000	10,000
リース債務	736	800
未払法人税等	3,178	880
賞与引当金	2,474	2,431
その他の引当金	506	442
資産除去債務	172	404
その他	² 38,435	² 34,512
流動負債合計	118,614	92,622
固定負債		
社債	145,000	165,000
長期借入金	² 115,161	² 134,241
リース債務	14,034	13,385
再評価に係る繰延税金負債	⁵ 23,225	⁵ 23,223
退職給付に係る負債	19,838	19,462
長期預り敷金保証金	29,234	28,234
資産除去債務	2,931	3,037
その他	858	892
固定負債合計	350,283	387,478
負債合計	468,898	480,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	26,980	26,980
利益剰余金	87,011	71,502
自己株式	341	344
株主資本合計	152,454	136,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,066	2,792
土地再評価差額金	⁵ 395	⁵ 394
為替換算調整勘定	17	479
退職給付に係る調整累計額	2,164	375
その他の包括利益累計額合計	511	2,293
非支配株主持分	88	73
純資産合計	152,031	139,309
負債純資産合計	620,929	619,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	265,100	221,136
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1,317,911	1,316,246
販売費及び一般管理費	2,365,765	2,355,039
営業費合計	238,676	224,285
営業利益又は営業損失()	26,423	3,148
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	167	161
為替差益	-	177
受託工事事務費戻入	141	121
保険配当金	70	52
雇用調整助成金	-	649
雑収入	154	434
営業外収益合計	538	1,601
営業外費用		
支払利息	2,671	2,819
雑支出	387	205
営業外費用合計	3,059	3,025
経常利益又は経常損失()	23,903	4,572
特別利益		
固定資産売却益	4161	424
投資有価証券売却益	76	-
工事負担金等受入額	59,900	529,849
補助金	1,296	203
移転補償金	-	70
受取補償金	18	31
固定資産受贈益	-	661
雇用調整助成金	-	100
その他	26	0
特別利益合計	11,478	30,341
特別損失		
固定資産売却損	714	77
固定資産除却損	8559	8662
固定資産圧縮損	910,806	929,880
投資有価証券売却損	3	69
減損損失	10937	106,604
店舗閉鎖損失	-	182
新型コロナウイルス感染症による損失	-	11391
その他	6	27
特別損失合計	12,327	37,826
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	23,054	12,057
法人税、住民税及び事業税	8,871	1,332
法人税等調整額	485	326
法人税等合計	8,386	1,005
当期純利益又は当期純損失()	14,668	13,063
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	36	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	14,631	13,057

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	14,668	13,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,288	725
為替換算調整勘定	31	471
退職給付に係る調整額	1,633	2,539
その他の包括利益合計	1 2,953	1 2,793
包括利益	11,715	10,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,684	10,254
非支配株主に係る包括利益	31	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,803	30,024	77,290	333	145,784
当期変動額					
剰余金の配当			4,899		4,899
土地再評価差額金の取崩			11		11
親会社株主に帰属する当期純利益			14,631		14,631
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		3,043			3,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,043	9,721	7	6,669
当期末残高	38,803	26,980	87,011	341	152,454

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,351	407	11	530	2,424	2,766	150,974
当期変動額							
剰余金の配当							4,899
土地再評価差額金の取崩							11
親会社株主に帰属する当期純利益							14,631
自己株式の取得							8
自己株式の処分							0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							3,043
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,285	11	29	1,633	2,936	2,677	5,613
当期変動額合計	1,285	11	29	1,633	2,936	2,677	1,056
当期末残高	2,066	395	17	2,164	511	88	152,031

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,803	26,980	87,011	341	152,454
当期変動額					
剰余金の配当			2,449		2,449
土地再評価差額金の取崩			1		1
親会社株主に帰属する当期純損失()			13,057		13,057
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	15,509	3	15,512
当期末残高	38,803	26,980	71,502	344	136,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,066	395	17	2,164	511	88	152,031
当期変動額							
剰余金の配当							2,449
土地再評価差額金の取崩							1
親会社株主に帰属する当期純損失()							13,057
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	725	1	461	2,539	2,805	15	2,790
当期変動額合計	725	1	461	2,539	2,805	15	12,721
当期末残高	2,792	394	479	375	2,293	73	139,309

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	23,054	12,057
減価償却費	20,026	20,864
減損損失	937	6,604
のれん償却額	258	228
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,202	3,468
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	320	375
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	8
賞与引当金の増減額(は減少)	80	42
その他の引当金の増減額(は減少)	86	63
受取利息及び受取配当金	172	167
支払利息	2,671	2,819
工事負担金等受入額	9,900	29,849
補助金収入	1,296	203
雇用調整助成金	-	750
有形固定資産除売却損益(は益)	708	847
固定資産受贈益	-	61
固定資産圧縮損	10,806	29,880
店舗閉鎖損失	-	182
新型コロナウイルス感染症による損失	-	391
投資有価証券売却損益(は益)	73	69
売上債権の増減額(は増加)	3,801	308
たな卸資産の増減額(は増加)	822	6,342
その他の流動資産の増減額(は増加)	870	416
仕入債務の増減額(は減少)	70	436
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	242	1,018
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,393	5,914
その他	2,691	3,513
小計	44,832	18,092
雇用調整助成金の受取額	-	750
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	200
法人税等の支払額	10,510	6,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,322	11,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	168	163
有形固定資産の取得による支出	37,154	53,208
有形固定資産の売却による収入	418	122
無形固定資産の取得による支出	3,414	1,207
投資有価証券の売却及び償還による収入	247	27
敷金及び保証金の差入による支出	739	624
敷金及び保証金の回収による収入	682	327
工事負担金等受入による収入	9,900	29,849
補助金の受取額	1,129	203
その他	112	409
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,648	24,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	2,695	2,814
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	5,141
長期借入れによる収入	30,210	41,951
長期借入金の返済による支出	23,677	28,127
社債の発行による収入	34,766	29,839
社債の償還による支出	36,000	20,000
配当金の支払額	4,887	2,450
非支配株主への配当金の支払額	152	-
自己株式の純増減額（は増加）	7	2
子会社の自己株式の取得による支出	5,600	-
その他	397	728
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,440	12,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	79
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,786	470
現金及び現金同等物の期首残高	27,931	24,145
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,145	1 23,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、Sotetsu Real Estate (Thailand) Co., Ltd. を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(台湾燦路都股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、台湾燦路都股份有限公司は当連結会計年度中に全ての持分を売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)相鉄インターナショナル韓国ほか4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

(イ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

商品及び製品 ... 主に売価還元原価法

仕掛品 ... 個別法

原材料及び貯蔵品 ... 主に移動平均法

販売用不動産 ... 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) リース資産及び使用権資産以外の固定資産

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(イ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ウ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法又は定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

(ウ) ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5～20年）を合理的に見積り、均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(ア) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(イ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ウ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の基準に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損

(1) 国内宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
有形固定資産	20,069
無形固定資産	2,206
減損損失	3,655

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、国内宿泊特化型ホテルの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪日外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 韓国宿泊特化型ホテルの固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	9,697
減損損失	2,369

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、店舗等の、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資金生成単位グループとしております。

減損の兆候があると認められる場合には、減損テストを実施いたします。減損テストにあたっては、回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い価額）が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。

回収可能価額は将来キャッシュ・フローを資本コストで割り引いて算出される使用価値を用いております。また、使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、客室稼働率や平均客単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は、訪韓外国人需要見込や国内需要見込を反映しており不確実性を伴います。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	9,057

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内連結子会社（以下「連結納税会社」といいます。）の繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は16,055百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額24,012百万円から評価性引当額7,957百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、事業計画を基礎としております。鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社及び連結子会社である相模鉄道㈱における退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	-百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産(鉄道財団)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	63,986百万円	68,085百万円
機械装置及び運搬具	18,634	25,616
土地	25,565	25,539
その他(有形固定資産)	1,299	1,065
借地権	1,164	1,164
計	110,650	121,471

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	5,829百万円	7,827百万円
長期借入金	42,522	60,275
計	48,351	68,102

(2) 借入金等の担保に供されている資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,746百万円	-百万円
その他(投資その他の資産)	108	110
計	7,854	110

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	7百万円	-百万円
その他(流動負債)	76	98
計	83	98

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	384,798百万円	390,693百万円

4 (1) 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	73,344百万円	103,061百万円

(2) 収用等の代替資産についての圧縮額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	19百万円	25百万円

5 事業用土地の再評価

連結子会社である相鉄企業(株)及び(株)相鉄アーバンクリエイツは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

相鉄企業(株)

(1) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整(奥行価格補正等)を行って算定いたしました。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	25百万円	19百万円

(株)相鉄アーバンクリエイツ

(1) 再評価を行った年月日 2000年3月31日及び2001年2月28日

(2) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び同施行令第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定いたしました。

6 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2,483百万円	2,420百万円
仕掛品	24	15
原材料及び貯蔵品	1,076	1,071
販売用不動産	27,154	21,519

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	17百万円	50百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費(3の引当金繰入額等を含む)	27,802百万円	26,432百万円
経費(3の引当金繰入額等を含む)	34,066	24,560
諸税	1,184	1,187
減価償却費	2,712	2,858

- 3 引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金	8百万円	7百万円
賞与引当金	2,474	2,431
その他の引当金	92	64
退職給付費用	1,457	1,921

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	6	7
土地	111	14
その他(有形固定資産)	0	1
計	161	24

- 5 工事負担金等受入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9,401百万円	29,323百万円
機械装置及び運搬具	10	521
その他(有形固定資産)	3	4
無形固定資産	485	-
計	9,900	29,849

- 6 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	23百万円
その他(有形固定資産)	-	37
計	-	61

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	5	6
その他(有形固定資産)	-	0
計	14	7

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	153百万円	242百万円
機械装置及び運搬具	1	0
その他(有形固定資産)	4	2
無形固定資産	0	0
固定資産撤去工事費	400	417
計	559	662

9 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び補助金受入等に伴う資産の圧縮損であります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	10,207百万円	29,310百万円
機械装置及び運搬具	41	528
土地	19	15
その他(有形固定資産)	44	25
無形固定資産	493	-
計	10,806	29,880

10 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
京都府京都市中京区他	宿泊特化型ホテル他	建物及び構築物等

当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（937百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物713百万円、機械装置及び運搬具3百万円、土地3百万円、その他（有形固定資産）199百万円、その他（無形固定資産）16百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府大阪市中央区他	宿泊特化型ホテル他	建物及び構築物等
韓国	宿泊特化型ホテル	使用権資産等

当社グループは物件ごとや店舗ごとなど、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれない資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,604百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物3,162百万円、機械装置及び運搬具25百万円、使用権資産2,251百万円、土地50百万円、その他（有形固定資産）1,006百万円、その他（無形固定資産）107百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%～6.1%で割り引いて算定しております。

- 11 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴う政府及び自治体からの休業要請等により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等（減価償却費等）については臨時性があると判断し、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,760百万円	1,031百万円
組替調整額	73	-
税効果調整前	1,833	1,031
税効果額	544	305
その他有価証券評価差額金	1,288	725
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	471
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,519	3,164
組替調整額	126	579
税効果調整前	2,393	3,743
税効果額	760	1,204
退職給付に係る調整額	1,633	2,539
その他の包括利益合計	2,953	2,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	98,145	-	-	98,145

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	162	2	0	164

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,449	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,449	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,449	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	98,145	-	-	98,145

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	164	1	0	165

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,449	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	979	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	24,145百万円	23,675百万円
現金及び現金同等物	24,145	23,675

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホテル業における不動産リース及びグループ情報インフラ用パソコンであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7,670	7,597
1年超	80,404	75,982
合計	88,075	83,579

3. 国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

主として、ホテル業における不動産リースであります。

使用权資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ウ) 使用权資産」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	12,655	12,036
1年超	35,325	38,566
合計	47,980	50,603

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産及び短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、また、リース債務は主に一部の在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したもので、償還日は最長で決算日後26年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

長期預り敷金保証金は、主として不動産業に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

借入金に係る支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の管理体制については、デリバティブ取引執行に関する規程を設けており、これに基づき執行しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,145	24,145	-
(2) 受取手形及び売掛金(*)	9,755	9,755	-
(3) 投資有価証券	5,070	5,070	-
資産計	38,971	38,971	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,257	7,257	-
(2) 短期借入金	19,840	19,840	-
(3) 社債	165,000	165,496	496
(4) 長期借入金	141,174	141,854	679
(5) リース債務	14,770	14,770	-
(6) 長期預り敷金保証金	3,756	3,710	46
負債計	351,799	352,930	1,130

(*)受取手形及び売掛金については、当該科目に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,675	23,675	-
(2) 受取手形及び売掛金(*)	9,443	9,443	-
(3) 投資有価証券	6,101	6,101	-
資産計	39,221	39,221	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,693	7,693	-
(2) 短期借入金	14,699	14,699	-
(3) 社債	175,000	175,815	815
(4) 長期借入金	154,998	155,061	62
(5) リース債務	14,186	14,186	-
(6) 長期預り敷金保証金	3,417	3,361	56
負債計	369,995	370,817	821

(*)受取手形及び売掛金については、当該科目に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップ及び通貨スワップの対象とされていることから、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務、並びに(6) 長期預り敷金保証金

これら時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合又は新規で預託を受けた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

(1)	区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	非上場株式	985	887

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 預り敷金保証金のうち、償還時期が未確定のもの(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額25,073百万円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額25,743百万円)については、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期預り敷金保証金」には含めておりません。

3. 社債、長期借入金、リース債務及び長期預り敷金保証金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年以内に償還予定の社債、1年以内に返済予定の長期借入金、1年以内に返済予定のリース債務及び1年以内に返済予定の預り敷金保証金を含めております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,755	-	-	-
合計	33,901	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,675	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,443	-	-	-
合計	33,119	-	-	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,840	-	-	-	-	-
社債	20,000	10,000	10,000	-	20,000	105,000
長期借入金	26,013	20,249	16,608	12,112	19,386	46,804
リース債務	736	773	790	787	806	10,876
合計	66,590	31,023	27,398	12,899	40,192	162,680

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,699	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	20,000	10,000	125,000
長期借入金	20,756	19,756	15,260	22,534	21,674	55,014
リース債務	800	819	818	835	836	10,076
合計	46,256	30,575	16,079	43,370	32,511	190,091

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,315	957	3,357
	小計	4,315	957	3,357
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	755	942	186
	小計	755	942	186
合計		5,070	1,899	3,171

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額985百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,045	1,812	4,233
	小計	6,045	1,812	4,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	56	86	30
	小計	56	86	30
合計		6,101	1,899	4,202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額887百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	183	76	-
(2) その他	63	-	3
合計	246	76	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	27	-	69
(2) その他	-	-	-
合計	27	-	69

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合について減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,460	5,504	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,360	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	長期借入金	3,100	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、2000年9月8日に退職給付信託を設定し、2009年3月26日に追加設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,512百万円	31,456百万円
勤務費用	1,179	1,128
利息費用	229	221
数理計算上の差異の発生額	49	159
退職給付の支払額	2,514	2,214
退職給付債務の期末残高	31,456	30,432

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	24,914百万円	22,002百万円
期待運用収益	443	394
数理計算上の差異の発生額	2,470	3,004
事業主からの拠出額	483	474
退職給付の支払額	1,368	1,129
年金資産の期末残高	22,002	24,746

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,082百万円	3,108百万円
退職給付費用	230	232
退職給付の支払額	204	308
退職給付に係る負債の期末残高	3,108	3,032

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,727百万円	14,002百万円
年金資産	22,002	24,746
	7,275	10,743
非積立型制度の退職給付債務	19,838	19,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,562	8,718
退職給付に係る負債	19,838	19,462
退職給付に係る資産	7,275	10,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,562	8,718

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,179百万円	1,128百万円
利息費用	229	221
期待運用収益	443	394
数理計算上の差異の費用処理額	150	602
過去勤務費用の費用処理額	24	23
簡便法で計算した退職給付費用	230	232
その他	-	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,321	1,785

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	24百万円	23百万円
数理計算上の差異	2,368	3,767
合計	2,393	3,743

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	133百万円	110百万円
未認識数理計算上の差異	3,352	414
合計	3,218	524

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	51%	56%
一般勘定	16	14
債券	29	26
その他	4	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42%、当連結会計年度46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3~0.9%	0.3~0.9%
長期期待運用収益率	1.5~2.0%	1.5~2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度135百万円、当連結会計年度135百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,530百万円	8,486百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	3,353	6,400
有形固定資産及び無形固定資産	2,199	3,984
未実現利益の消去	2,648	2,618
賞与引当金	838	824
資産除去債務	1,086	723
連結納税加入に伴う時価評価	450	450
その他	3,912	1,738
繰延税金資産小計	23,020	25,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,224	4,453
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,211	4,718
評価性引当額小計 (注) 1	5,436	9,172
繰延税金資産合計	17,584	16,055
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,323	3,444
有形固定資産	1,591	1,591
その他有価証券評価差額金	1,014	1,319
その他	2,497	731
繰延税金負債合計	7,426	7,087
繰延税金資産 (負債) の純額	10,157	8,967

(注) 1 . 評価性引当額が3,736百万円増加しております。この増加の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、繰延税金資産の回収可能性を見直したこと及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万 円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	522	288	409	232	738	1,161	3,353
評価性引当額	522	288	403	232	738	1,068	3,252
繰延税金資産	-	-	6	-	-	93	100

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万 円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	287	384	233	725	244	4,524	6,400
評価性引当額	287	383	233	725	244	2,579	4,453
繰延税金資産	-	1	-	-	-	1,945	(2)1,946

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,400百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,946百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を当連結会計年度末時点で一定の仮定をおいて見積もり、将来の課税所得の見込みを検討した結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額の増減	0.8	
のれんの償却額	0.2	
連結子会社の適用税率差異	2.1	
繰越欠損金の期限切れ	1.7	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

商業施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間等から除去予定日を見積り、割引率は除去予定日までの期間に対応した利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,764百万円	3,104百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	488	736
時の経過による調整額	27	26
資産除去債務の履行による減少額	176	424
期末残高	3,104	3,442

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,275百万円、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,149百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	276,529	276,686
期中増減額	157	309
期末残高	276,686	276,377
期末時価	419,655	421,074

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,838百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,728百万円)、主な減少額は賃貸不動産から棚卸資産への振替(650百万円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、取得価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道業を中心に沿線地域の暮らしに密着した様々な事業を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは、その事業内容に基づくセグメントから構成されております。

各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

運輸業.....鉄道業、バス業
流通業.....スーパーマーケット業等
不動産業.....不動産分譲業、不動産賃貸業等
ホテル業.....ホテル業(宿泊特化型)、ホテル業(シティ)

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	39,283	102,066	67,977	41,892	13,881	265,100	-	265,100
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	510	2	3,819	374	9,348	14,055	14,055	-
計	39,794	102,068	71,797	42,266	23,230	279,156	14,055	265,100
セグメント利益	5,844	1,731	16,163	1,687	968	26,394	29	26,423
セグメント資産	146,711	28,445	346,796	96,022	29,395	647,370	26,440	620,929
その他の項目								
減価償却費	8,012	1,119	7,249	3,487	254	20,123	96	20,026
のれんの償却額	-	141	68	48	-	258	-	258
減損損失	-	6	14	916	-	937	-	937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,231	1,458	4,969	5,466	451	32,577	-	32,577

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益、減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 35,164百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,723百万円であります。全社資産の主なものは、運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	29,769	102,196	62,321	12,833	14,016	221,136	-	221,136
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	585	1	3,778	358	9,669	14,391	14,391	-
計	30,354	102,197	66,100	13,191	23,685	235,528	14,391	221,136
セグメント利益又は損失（ ）	3,899	2,226	13,460	16,218	1,357	3,075	73	3,148
セグメント資産	158,020	26,925	331,795	95,108	24,209	636,058	16,647	619,410
その他の項目								
減価償却費	8,779	1,216	7,092	3,518	351	20,958	93	20,864
のれんの償却額	-	141	68	18	-	228	-	228
減損損失	-	528	50	6,024	-	6,604	-	6,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,510	1,308	6,952	1,839	286	26,896	-	26,896

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2．調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（ ）、減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 23,608百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,960百万円であります。全社資産の主なものは、運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3．報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他	全社 ・消去	合計
当期末残高	-	1,274	363	66	-	-	1,704

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他	全社 ・消去	合計
当期末残高	-	1,132	295	-	-	-	1,428

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,550円74銭	1,421円07銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	149円33銭	133円27銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	14,631	13,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	14,631	13,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,981	97,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

種類	発行会社	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	償還期限
普通社債	相鉄ホールディングス(株)	第28回無担保社債	2013年 4月24日	10,000 (10,000)	-	0.800	2020年 4月24日
	相鉄ホールディングス(株)	第29回無担保社債	2013年 6月25日	10,000 (10,000)	-	0.910	2020年 6月25日
	相鉄ホールディングス(株)	第30回無担保社債	2014年 4月22日	10,000	10,000 (10,000)	0.610	2021年 4月22日
	相鉄ホールディングス(株)	第31回無担保社債	2014年 4月22日	10,000	10,000	0.970	2024年 4月22日
	相鉄ホールディングス(株)	第32回無担保社債	2015年 1月28日	10,000	10,000	0.580	2025年 1月28日
	相鉄ホールディングス(株)	第33回無担保社債	2016年 1月28日	10,000	10,000	0.430	2023年 1月27日
	相鉄ホールディングス(株)	第34回無担保社債	2016年 1月28日	10,000	10,000	0.680	2026年 1月28日
	相鉄ホールディングス(株)	第35回無担保社債	2016年 6月28日	15,000	15,000	0.733	2031年 6月27日
	相鉄ホールディングス(株)	第36回無担保社債	2017年 1月30日	15,000	15,000	0.700	2032年 1月30日
	相鉄ホールディングス(株)	第37回無担保社債	2018年 3月5日	10,000	10,000	0.681	2033年 3月4日
	相鉄ホールディングス(株)	第38回無担保社債	2018年 9月20日	10,000	10,000	0.778	2033年 9月20日
	相鉄ホールディングス(株)	第39回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.495	2029年 1月25日
	相鉄ホールディングス(株)	第40回無担保社債	2019年 6月20日	15,000	15,000	0.619	2034年 6月20日
	相鉄ホールディングス(株)	第41回無担保社債	2019年 10月25日	20,000	20,000	0.710	2039年 10月25日
	相鉄ホールディングス(株)	第42回無担保社債	2020年 5月22日	-	30,000	0.600	2030年 5月22日
合計				165,000 (20,000)	175,000 (10,000)		

(注) 1. 未償還残高のうち()書は1年以内に償還する金額(内数)であり、連結貸借対照表の流動負債の部に掲記しております。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定金額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,840	14,699	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,013	20,756	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,161	134,241	0.6	2022年4月 ~2036年3月
1年以内に返済予定のリース債務	736	800	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,034	13,385	-	2022年4月 ~2046年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	175,785	183,884	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,756	15,260	22,534	21,674
リース債務	819	818	835	836

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	56,515	108,704	168,018	221,136
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	2,064	3,737	3,177	12,057
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,788	3,383	3,418	13,057
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	18.26	34.53	34.89	133.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	18.26	16.27	0.36	98.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,298	1,803
グループ預け金	1,506	1,314
未収収益	1	2
前払費用	118	106
未収入金	10,011	7,513
未収還付法人税等	-	3,217
その他	5	5
流動資産合計	2 14,941	2 12,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	404	388
構築物	14	13
車両運搬具	14	25
工具、器具及び備品	90	91
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	4 525	4 519
無形固定資産		
ソフトウェア	12	6
その他	18	18
無形固定資産合計	31	25
投資その他の資産		
投資有価証券	4,424	5,156
関係会社株式	218,200	216,298
長期貸付金	243,476	274,959
繰延税金資産	494	403
その他	6,724	6,499
貸倒引当金	-	14,914
投資その他の資産合計	2 473,320	2 488,403
固定資産合計	473,877	488,948
資産合計	488,819	501,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	47,621	35,455
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払金	688	3,721
未払費用	483	467
未払消費税等	12	119
未払法人税等	1,658	16
賞与引当金	89	86
その他	62	57
流動負債合計	2 70,617	2 49,924
固定負債		
社債	145,000	165,000
長期借入金	115,161	134,241
退職給付引当金	5,040	4,867
債務保証損失引当金	2,213	4,083
資産除去債務	58	58
その他	65	65
固定負債合計	267,538	308,316
負債合計	338,155	358,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金		
資本準備金	15,440	15,440
その他資本剰余金	14,365	14,366
資本剰余金合計	29,806	29,806
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	80,649	73,132
利益剰余金合計	80,649	73,132
自己株式	341	344
株主資本合計	148,917	141,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,745	2,272
評価・換算差額等合計	1,745	2,272
純資産合計	150,663	143,670
負債純資産合計	488,819	501,912

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	16,776	15,043
関係会社受入手数料	3,392	3,420
施設賃貸その他収入	41	45
営業収益合計	1 20,210	1 18,509
営業費用		
一般管理費	2, 3 6,670	2, 3 5,736
営業費用合計	1 6,670	1 5,736
営業利益	13,539	12,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,854	2,746
その他	60	111
営業外収益合計	1 2,914	1 2,858
営業外費用		
支払利息	2,303	2,287
その他	310	197
営業外費用合計	1 2,614	1 2,484
経常利益	13,840	13,146
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1
投資有価証券売却益	54	-
特別利益合計	54	1
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産除却損	6 0	6 0
関係会社株式評価損	-	1,901
貸倒引当金繰入額	-	7 14,914
債務保証損失引当金繰入額	8 118	8 1,869
特別損失合計	118	18,685
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,776	5,537
法人税、住民税及び事業税	689	329
法人税等調整額	5	141
法人税等合計	694	470
当期純利益又は当期純損失()	14,471	5,066

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,803	15,440	14,365	29,806	71,077	71,077	333	139,353
当期変動額								
剰余金の配当					4,899	4,899		4,899
当期純利益					14,471	14,471		14,471
自己株式の取得							8	8
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	9,571	9,571	7	9,564
当期末残高	38,803	15,440	14,365	29,806	80,649	80,649	341	148,917

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,846	2,846	142,199
当期変動額			
剰余金の配当			4,899
当期純利益			14,471
自己株式の取得			8
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,101	1,101	1,101
当期変動額合計	1,101	1,101	8,463
当期末残高	1,745	1,745	150,663

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	38,803	15,440	14,365	29,806	80,649	80,649	341	148,917	
当期変動額									
剰余金の配当					2,449	2,449		2,449	
当期純損失()					5,066	5,066		5,066	
自己株式の取得							3	3	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	7,516	7,516	3	7,519	
当期末残高	38,803	15,440	14,366	29,806	73,132	73,132	344	141,398	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,745	1,745	150,663
当期変動額			
剰余金の配当			2,449
当期純損失()			5,066
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526	526	526
当期変動額合計	526	526	6,992
当期末残高	2,272	2,272	143,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 ... 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定率法により、費用処理することとしております。
- (4) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (3) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金資産	403

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,374百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額16,825百万円から評価性引当額13,450百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる主要な仮定や翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

（会計上の見積りの変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス㈱(当社の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,266百万円	7,800百万円
長期金銭債権	243,532	275,018
短期金銭債務	2,153	3,565

3 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
㈱相鉄アーバンクリエイティブ	224百万円	㈱相鉄インターナショナル韓国 53百万円
㈱相鉄インターナショナル韓国	49	
計	273	計 53

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	718百万円	743百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,193百万円	18,494百万円
営業費用	1,817	1,375
営業取引以外の取引高	2,735	2,644

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費(3の引当金繰入額等を含む)	3,069百万円	3,268百万円
経費	3,546	2,415
減価償却費	54	52

3 一般管理費に含まれる引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金	89百万円	86百万円
退職給付費用	111	427

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

7 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

8 債務保証損失引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は216,298百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は218,200百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	4,395百万円	4,976百万円
貸倒引当金	-	4,560
退職給付関係	3,496	3,514
税務上の繰越欠損金	2,524	2,336
債務保証損失引当金	676	1,248
賞与引当金	27	26
その他	197	161
繰延税金資産小計	11,317	16,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,524	2,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,501	11,241
評価性引当額小計	8,025	13,450
繰延税金資産合計	3,291	3,374
繰延税金負債		
前払年金費用	2,010	1,960
その他有価証券評価差額金	768	1,001
その他	18	9
繰延税金負債合計	2,797	2,970
繰延税金資産（負債）の純額	494	403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.3	
住民税均等割	0.0	
評価性引当額の増減	0.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	
繰越欠損金の期限切れ	2.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有 形 固定資産	建物	404	7	-	23	388	335
	構築物	14	-	-	1	13	83
	車両運搬具	14	16	0	5	25	12
	工具、器具及び備品	90	18	0	16	91	311
	建設仮勘定	1	40	41	-	-	-
	計	525	82	41	46	519	743
無 形 固定資産	ソフトウェア	12	-	-	5	6	-
	その他	18	-	-	0	18	-
	計	31	-	-	5	25	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	14,914	-	14,914
賞与引当金	89	86	89	86
債務保証損失引当金	2,213	1,955	85	4,083

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sotetsu.co.jp				
株主に対する特典	(株主優待乗車証) 3月31日及び9月30日現在で当社株式100株以上を所有する株主に対し、その所有株式数に応じてつぎのとおり株主優待乗車証を発行いたします。				
	所有株式数	回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線		定期券方式 (乗り降り自由)	長期継続保有による追加発行 回数券方式(1枚1乗車有効) 電車全線 ()
		基準日3月末	基準日9月末	基準日3月末、9月末	基準日3月末、9月末
	100株以上 200株未満	2枚	-	-	-
	200株以上 400株未満	6枚	6枚	-	-
	400株以上 600株未満	12枚	12枚	-	-
	600株以上1,000株未満	18枚	18枚	-	-
	1,000株以上2,000株未満	30枚	30枚	-	1,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 + 6枚
	2,000株以上3,000株未満	70枚	70枚	-	2,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 + 12枚
	3,000株以上4,000株未満	120枚	120枚	-	
	4,000株以上5,000株未満	160枚	160枚	-	
5,000株以上9,000株未満	80枚	80枚	電車全線 1枚	5,000株以上を3年以上 継続して所有した場合 + 30枚	
9,000株以上	80枚	80枚	電車・バス全線 1枚		
() 当該基準日を含む直近7回のすべての基準日(3月31日、9月30日)において、継続して規定株数以上を保有し、株主番号が継続して同一である株主に対し、その7回の基準日に所有していた最小株式数に応じて追加発行します。					

		(株主ご優待券)			
		3月31日及び9月30日現在で当社株式200株以上を所有する株主に対し、つぎのとおり株主ご優待券を発行いたします。			
株主に対する特典		優待内容	取扱場所	発行枚数	
	ショッピング	お買物ご優待券(券面額100円) (お買上金額1,000円以上につき 1,000円ごとに各1枚ご利用可能)	相鉄ローゼン(株) スーパーマーケット 全店舗	25枚	
	スポーツ	ゴルフ練習球1カゴ 半額	サンプラス杉久保ゴルフガーデン	4枚	
	旅行 ・ 娯楽	Best Available Rate(料金変動型プラン) から10%割引(特定日を除く)	横浜ベイシェラトン ホテル&タ ワーズ	2枚	
		ホテルレストラン・バー 10%割引 <1枚につき6名様まで> (一部商品を除きます)		2枚	
		ホテルレストラン・バー 平日限定 20%割引 <1枚につき6名様まで> (一部商品を除きます)		4枚	
		公式ホームページ予約料金から10%割引	相鉄フレッサイ ンザ・スプラジール ザ・ポケットホテル 各店舗 ホテルサンルート (下記店舗に限る) 「プラザ新宿」「新潟」	4枚	
		コテージ(素泊りプランまたは 朝食付プラン) 10%割引	コテージ「アルカディア」 (「相鉄の那須」別荘地内)	1枚	
		ご飲食 10%割引	レストラン「オークテラス」 (「相鉄の那須」別荘地内)	1枚	
		シアター入場料2名様まで 大人料金を小人料金に割引	港南台シネサロン (港南台214ビル3F)	1枚	
	生活	駐車場利用	平日 2時間無料	相鉄ジョイナス 二俣川南口駐車場	4枚
			土休日 1時間無料	相鉄ライフ 三ツ境 港南台パーズ	2枚
		不動産売買・賃貸仲介手数料 5%割引	相鉄不動産販売(株)各店舗	1枚	
		セントラル浄水システム「良水工房」 本体価格 25%割引	(株)相鉄ピュアウォーター	1枚	
		リフォーム工事代金 3%割引	相鉄リフォーム(株) リフォームセンター	1枚	

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する单元未満株式の数と併せて单元未満株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
2021年3月24日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書(普通社債)
2021年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第152期)(自2019年4月1日至2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第153期第1四半期)(自2020年4月1日至2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出
(第153期第2四半期)(自2020年7月1日至2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出
(第153期第3四半期)(自2020年10月1日至2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出
2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当 事業年度末現 在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス㈱ 第30回無担保社債	相模鉄道㈱	2014年 4月22日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第31回無担保社債	同上	2014年 4月22日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第32回無担保社債	同上	2015年 1月28日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第33回無担保社債	同上	2016年 1月28日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第34回無担保社債	同上	2016年 1月28日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第35回無担保社債	同上	2016年 6月28日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第36回無担保社債	同上	2017年 1月30日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第37回無担保社債	同上	2018年 3月5日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第38回無担保社債	同上	2018年 9月20日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第39回無担保社債	同上	2019年 1月25日	10,000	-	10,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第40回無担保社債	同上	2019年 6月20日	15,000	-	15,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第41回無担保社債	同上	2019年 10月25日	20,000	-	20,000	-
相鉄ホールディングス㈱ 第42回無担保社債	同上	2020年 5月22日	30,000	-	30,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	相模鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 千原 広司
本店の所在の場所	横浜市西区北幸二丁目9番14号

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移
保証会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	33,045	33,270	33,490	33,668	25,605
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,074	7,074	7,245	5,213	3,586
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,742	4,612	4,793	3,659	2,335
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000
純資産額 (百万円)	46,379	48,542	50,886	52,096	47,310
総資産額 (百万円)	125,263	123,952	129,357	139,329	149,469
1株当たり純資産額 (円)	66.26	69.35	72.69	74.42	67.59
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	3.50 (-)	3.50 (-)	3.50 (-)	3.50 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	6.77	6.59	6.85	5.23	3.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	39.2	39.3	37.4	31.7
自己資本利益率 (%)	10.5	9.7	9.6	7.1	4.7
配当性向 (%)	51.7	53.1	51.1	66.9	-
従業員数 (人)	1,065	1,069	1,076	1,066	1,068
[外、平均臨時雇用者数]	[81]	[94]	[104]	[103]	[94]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期、第54期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4. 当事業年度の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

沿革

年月	概要
1964年11月	株式会社大関設立（資本金300万円）
1964年12月	「大関酒造」として営業開始
1966年10月	「大関酒造」の営業を休止し、きしめん専門店「きしめん大関」として営業再開
1974年 8月	資本金600万円に増資
1978年 8月	資本金1,200万円に増資
1984年 9月	資本金2,400万円に増資
2000年 9月	和風喫茶店「甘味処おりづる」営業開始
2006年 3月	全営業（「きしめん大関」「甘味処おりづる」）休止
2009年 1月	事業目的に鉄道事業を追加し、商号を相鉄準備会社株式会社に変更
2009年 9月	商号を相模鉄道株式会社に変更し、資本金 1 億円に増資
2019年11月	相鉄新横浜線（西谷～羽沢横浜国大間）開通、JR線との相互直通運転開始

事業の内容

当社は、横浜市及び神奈川県中部において、本線といずみ野線、新横浜線、厚木線の4路線において、鉄道事業を営んでおります。

関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 相鉄ホールディングス 株	横浜市西区	38,803	グループ経営事業	(被所有割合) 100.0	資金の借入 役員の兼任

(注) 相鉄ホールディングス株は有価証券報告書の提出会社であります。

従業員の状況

a. 保証会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,068 [94]	40.7	17.9	6,831,690

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数には、関係会社等出向社員、退職者及び非日勤嘱託は含みません。

4. 当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

b. 労働組合の状況

当社には、労使間において特記すべき事項はありません。

(3) 事業の状況

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

a. 経営方針及び経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大は、新しい生活様式やテレワークの普及に象徴される働き方の多様化をもたらし、当社の事業環境に対してもこれまでに経験したことがないほどの大きな影響を及ぼしております。

同感染症の収束後においても、感染拡大以前の収入水準が見込めない状況が想定されるなか、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転に向けた車両新造や全駅へのホームドア設置等、多額の投資により、今後も厳しい事業環境に置かれることが想定されます。

このような状況下においても、当社は鉄道専門会社として、安全を最優先とした魅力ある輸送サービスを提供し、安全・安定輸送を実現する使命を果たすべく、事業構造改革の推進に取り組み、外部環境の変化に対応可能な事業体制の構築を目指してまいります。

b. 対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、沿線の少子高齢化や人口減少時代への突入といった事業環境のなか、このような状況を打破すべく、また当社が継続的に成長し続けるために以下の項目に取り組んでおります。

(ア) 輸送の安全確保

輸送の安全を確保するため、安全に関するさまざまな設備投資や施策を行ってまいります。また、社員に対しては「安全最優先」「規程の遵守」「執務の厳正」を絶対の行動基準として徹底していくなど、さらなる安全の向上を目指し、さまざまな取組みを実施してまいります。

(イ) 沿線価値の向上と利便性の向上

相鉄グループでは、沿線価値の向上に取り組んでおります。

最大の沿線価値向上施策である鉄道の利便性向上について、国土交通省より都市鉄道等利便増進法に基づき、東日本旅客鉄道(株)及び東急電鉄(株)との相互直通運転実施に関する速達性向上計画の認定を受けております。これは、相鉄線西谷駅からJR東日本東海道貨物線横浜羽沢駅付近までの約2.7キロメートルの連絡線及び同横浜羽沢駅付近から東急東横線・目黒線日吉駅までの約10.0キロメートルの連絡線を利用し、相鉄線とJR線及び相鉄線と東急線との相互直通運転を行うものであります。

相鉄・JR直通線事業については、2019年11月30日に直通線と羽沢横浜国大駅が開業いたしました。また、相鉄・東急直通線事業については、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が2022年度下期の開業を目指し、羽沢横浜国大から新横浜に向かうトンネルの掘進が完了し、新綱島から新横浜に向かうトンネルの掘進を進めているほか、新横浜駅(仮称)、新綱島駅(仮称)新築工事や軌道工事等を鋭意進めております。

併せて、湘南台以西への延伸等についても研究を続けるほか、さらなる沿線の活性化についても取り組んでまいります。

(ウ) 効率的な事業運営体制の構築

当社では、変化する事業環境に適応するために業務・組織体制の見直しや制度の改善等による事業運営体制の抜本的見直しを進めております。

発注方法の見直しによるコスト削減やICT技術を活用した業務効率化及び組織改革の検討を進めるほか、働き方の多様化や働きがいのある職場づくりのため、人事諸制度改革の推進や健康経営について新たな取組みを展開してまいります。

(エ) 財務体質の改善

当社は、設備投資効率の一層の重視等によるフリー・キャッシュ・フローの増大により、有利子負債を抑制し、自己資本の充実に努めます。また、安全安定輸送の確保を前提に徹底した経費削減を実施し、収支改善に努めてまいります。

(オ) 企業の社会的責任の遂行

相鉄グループで制定されている「相鉄グループ役員・社員行動原則」に基づき、当社では、CSRの主要項目であるコンプライアンス、リスクマネジメント、環境、お客様満足（CS）、社会貢献等について取り組んでまいります。

事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が保証会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、下記は当社の事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

リスク分類	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
金利変動リスク	当社は、多額の設備投資を要する鉄道事業を営んでおり、多額の有利子負債を有するため、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が親会社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化することにより、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク状況の適切なモニタリングとヘッジの実施
法的規制	鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種類ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない(第3条)とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています(第28条、第28条の2)。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています(第16条)。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、事業環境変化に応じた収益の改善が遅れるなど、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法規類の教育 ・ 法律変更等の情報収集の徹底 ・ 内部監査の確実な実施
少子高齢化	わが国は少子高齢化が進展しており、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、生産年齢人口減少に伴う就学・就業人口減少によって、旅客輸送需要を減衰させ、収益の減少及び経営コストの増加によって、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開 ・ 相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資 ・ 沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供

リスク分類	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
自然災害等	当社は、事業運営のため駅施設等の多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しているとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為、さらにそれに付随する諸事象が発生した場合、当社の事業運営に支障をきたし、運行休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧にかかる費用増加が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・災害・大地震発生時における訓練の実施 ・異常気象等の災害による輸送障害への対応力強化 ・情報連絡・復旧体制の確立
感染症等リスク (注)	感染症等の流行により、輸送人員の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	・感染拡大防止に向けた取り組みの徹底
個人情報管理	当社では、顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、万が一何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報漏洩防止に資する周知及び情報漏洩リスク防止のための訓練を継続的に実施

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う再度の緊急事態宣言の影響や、不要不急の外出自粛等の影響などにより、輸送人員が2021年3月期において対前年25.2%減となるなど、当社の業績に大きな影響を与えております。

経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

a. 経営成績等の状況の概要

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続くなか、政府による二度の緊急事態宣言の発出により人の移動等が制限された結果、対面型サービス業を中心に経済活動が低迷し、総じて非常に厳しい状況で推移いたしました。この先、新しい生活様式の浸透やワクチンの普及による集団免疫の獲得等によりコロナ禍からの脱却が期待されるものの、依然として感染症が収束する見通しは立っておらず、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社におきましては、同感染症による外出自粛の影響により輸送人員が定期・定期外ともに減少したこと等により、当期の営業収益は256億5百万円（前年同期比23.9%減）となり、営業損失は31億7千1百万円（前年同期は営業利益55億8千7百万円）、経常損失は35億8千6百万円（前年同期は経常利益52億1千3百万円）、当期純損失は23億3千5百万円（前年同期は当期純利益36億5千9百万円）を計上するにいたりました。

輸送面におきましては、緊急事態宣言に伴う国土交通大臣及び神奈川県知事からの要請に基づき終電時刻の繰り上げを実施したほか、ダイヤ改正を実施いたしました。また、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両20000系60両を新造いたしました。施設面では、南万騎が原駅及び西谷駅のリニューアル工事が竣工し、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、二俣川駅、大和駅及び湘南台駅の3駅にホームドアを設置したほか、天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事等を引き続き推進いたしました。さらに、東急線との相互直通運転計画につきましても鋭意推進しております。営業面では、相鉄・JR直通線の開業1周年を記念して「相鉄・JR直通線開業1周年記念スタンプラリー」を実施したほか、「羽沢横浜国大駅開業1周年記念入場券」等を販売いたしました。

種別		単位	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業日数		日	366	365
営業キロ		km	40.2	40.2
客車走行キロ		千km	49,423	51,293
1日平均延人キロ		人キロ	7,058,944	5,059,645
輸送 人員	定期	千人	153,642	117,620
	定期外	千人	80,009	57,206
	合計	千人	233,651	174,827
旅客 運輸 収入	定期	百万円	15,861	12,175
	定期外	百万円	15,646	11,020
	小計	百万円	31,508	23,196
運輸雑収		百万円	2,160	2,409
収入合計		百万円	33,668	25,605
乗車効率		%	37.3	25.7

(注) 乗車効率 = 延人キロ ÷ (客車走行キロ × 平均定員)

b. 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としているため、受注生産形態をとっておりません。このため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適当でないとは判断し、生産、受注及び販売の状況は「a. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

c. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(ア) 経営成績

「a. 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当事業年度の営業収益は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により輸送人員が定期・定期外ともに減少したこと等により、256億5百万円で前年同期比23.9% (80億6千2百万円) の減少となり、営業損失は、減価償却費、線路使用料等の費用の増加等により31億7千1百万円 (前年同期は営業利益55億8千7百万円) となりました。

営業外収益は、受託工事料収入の減少等により1億5千3百万円で前年同期比17.9% (3千3百万円) の減少となりました。営業外費用は、支払利息の増加等により5億6千9百万円で前年同期比1.5% (8百万円) の増加となりました。

この結果、経常損失は35億8千6百万円 (前年同期は経常利益52億1千3百万円) となりました。

特別利益は、工事負担金等受入額を主なものとして総額300億2千3百万円となり、特別損失は、固定資産圧縮損を主なものとして総額298億3千2百万円となりました。

この結果、税引前当期純損失は33億9千4百万円 (前年同期は税引前当期純利益56億1千万円)、当期純損失は23億3千5百万円 (前年同期は当期純利益36億5千9百万円) となりました。

(イ) 財政状態

総資産は、東急相互直通車両新造工事等による有形固定資産の増加等により、前事業年度末に比べて101億3千9百万円増加し、1,494億6千9百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により149億2千5百万円増加し、1,021億5千8百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いや当期純損失の計上による利益剰余金の減少等により47億8千5百万円減少し、473億1千万円となりました。なお、自己資本比率は31.7%、1株当たり純資産は67円59銭となりました。

(ウ) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金調達及び資金の流動性)

当社の資金調達及び資金の流動性については、短期資金は相鉄ビジネスサービス㈱を通じたキャッシュマネジメントシステム(CMS)により調達を行うことで、グループ各社の余剰資金の有効活用を図っております。長期資金は、相鉄ホールディングス㈱より借入れを行っております。同社が金融機関等から調達した資金のうち、㈱日本政策投資銀行からの借入れを設備投資に活用し、長期かつ安定的な資金調達を行っております。

また、当社は日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しております。

(設備投資による資本の投下)

設備投資等の概要については、「(4) 設備の状況 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。当社は、相鉄グループ経営基本方針「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」「ブランド力を活かした事業領域の拡大とさらなる事業基盤の選択と集中」に基づき、継続的な設備投資を行っております。当事業年度においては、総額160億円の設備投資を実施しました。

なお、今後の設備投資につきましては、2021年度に総額157億円を計画しております。

安全・安定輸送の確保、お客様へのサービス向上など、さらなる事業基盤の拡大、将来の収益確保につながる投資を進めてまいります。

(エ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

固定資産の減損の兆候の有無の検討、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づき、将来の業績や一時差異等加減算前課税所得を見積っております。

また新型コロナウイルス感染症に関して前提とした主要な仮定については、「(6) 経理の状況 財務諸表等 a. 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営上の重要な契約等
該当事項はありません。

研究開発活動
該当事項はありません。

(4) 設備の状況

設備投資等の概要

設備投資におきましては、従来どおり「安全は鉄道事業の根幹であり、安全の確保は鉄道事業者の使命である」ことを改めて認識し、軌道・列車運転保安設備の改良・充実等、安全・安定輸送確保のための投資を引き続き行うとともに、事故や災害等の予防対策についても積極的に取り組みました。

また、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映した東急直通線用新型車両20000系60両を新造したほか、ホームドアの設置工事（二俣川駅、大和駅、湘南台駅）及び星川駅・天王町駅の駅舎改良工事や星川駅構内において車両留置線の整備工事を引き続き推進いたしました。さらに、多様化するお客様のニーズに対応し、より付加価値の高いサービスを提供するため、駅施設・車両のリニューアルなどを実施し、お客様のご利用環境改善に努めました。なお、当事業年度につきましては、160億円の設備投資を実施いたしました。

主要な設備の状況

社の2021年3月31日現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

事業の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	有形固定 資産合計	無形固定 資産	
鉄道事業	68,090	25,617	25,539 (774)	9,262	1,068	129,578	4,310	1,068 [94]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

a. 施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ(km)	駅数	変電所数
本線	横浜～海老名	複線	24.6	18	7
いずみ野線	二俣川～湘南台	複線	11.3	7	2
厚木線	相模国分～厚木	単線	2.2	2	-
相鉄新横浜線	西谷～羽沢横浜国大	複線	2.1	1	-
合計			40.2	28	9

(注) 1. 各線とも軌間は1,067mm、動力は電気、電圧は1,500Vであります。

2. 相鉄新横浜線は、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構から鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、鉄道事業法第59条により、みなしの第一種鉄道事業を営んでおります。なお、年間使用料は948百万円であります。

b. 車両数

電動客車 (両)	付随客車 (両)	制御客車 (両)	特殊車両 (両)	合計 (両)
226	92	82	5	405

(注) 車庫及び工場は次のとおりであります。

名称	所在地	土地		建物及び 構築物
		面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
かしわ台車両センター	神奈川県海老名市	58,287.54	277	1,116

設備の新設、除却等の計画

当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

a. 重要な設備の新設等

事業の名称	2021年度 投資予定金額 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
鉄道事業	15,717	電車代替工事（東急目黒線相直車両新造）、ホームドア設置工事 他	自己資金及び 借入金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

a. 株式の総数等

(ア) 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

(イ) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000,000	700,000,000	-	当社の発行する全部の株式の内容として、当社定款には当社の株式の譲渡による取得については、株主又は取得者は当社株主総会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	700,000,000	700,000,000	-	-

b. 新株予約権等の状況

(ア) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

(イ) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(ウ) その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

c. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

d. 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月16日	699,952	700,000	76	100	34,900	34,900

(注) 上記の増加は全額出資親会社である相鉄ホールディングス(株)への有償株主割当によるものであります。

2009年9月16日付をもって、相模鉄道(株)(現 相鉄ホールディングス(株))の鉄道事業を吸収分割により承継した対価として株式を発行し、発行済株式総数が699,952千株増加、資本金が76百万円増加、資本準備金が34,900百万円増加しております。

e. 所有者別状況

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	700,000,000	-	-	-	700,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

f. 大株主の状況

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
相鉄ホールディングス(株)	横浜市西区北幸二丁目9番14号	700,000	100.00
計	-	700,000	100.00

g. 議決権の状況

(ア) 発行済株式

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000,000	700,000,000	a.(イ)発行済株式の 「内容」欄に記載のとおり であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	700,000,000	-	-
総株主の議決権	-	700,000,000	-

(イ) 自己株式等

該当事項はありません。

自己株式の取得等の状況
該当事項はありません。

配当政策

当社は鉄道事業を営む公共性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、期末配当が株主総会、中間配当が取締役会であります。しかしながら、当面は、各事業年度につき1回、期末配当のみを実施することを基本的な方針といたしております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症が当社の業績や財務状況等に及ぼす影響を慎重に見極めつつ検討し、総合的に勘案した結果、中間配当及び期末配当を無配といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後も、更なる財務体質及び設備の充実によるサービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの状況等

a. コーポレート・ガバナンスの概要

(ア) 基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、すべてのステークホルダーからの信頼を確保していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としています。

(イ) 会社の機関の内容

当社では、株主利益に大きな影響を与えると判断される事項や業務運営上重要な案件について適確かつ迅速な経営意思決定を行うために、取締役会及び経営会議を機動的に運営しております。取締役会は原則として毎年1月、4月、6月、7月及び10月に開催しており、法令及び定款で定められた事項を始め経営上重要な事項について決議を行っております。経営会議は常勤取締役によって構成され、原則として第2及び第4月曜日に開催しており、相模鉄道企業理念及び経営ビジョンに基づいて、経営上重要な業務の執行に関する事項について決議を行っております。当社では監査役制度を採用しておりますが、監査役は取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

各会議の2021年3月期における開催実績は下記のとおりであります。

取締役会	経営会議
8回	29回

定款により、取締役の員数は10名以内、監査役の員数は4名以内と定められております。2021年6月開催の定時株主総会終了時点での取締役総数は5名、監査役総数は3名であります。

(ウ) 内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社では、取締役会において決議いたしました「株式会社の業務の適正を確保するための体制」を内部統制の基本方針とし、内部統制システムの整備を行っております。当社の「株式会社の業務の適正を確保するための体制」及び当該体制の「運用状況の概要」は、以下のとおりであります。

【株式会社の業務の適正を確保するための体制】

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程に基づき、当社の社長を委員長とするCSR委員会を設置し、相鉄ホールディングス株式会社（以下「相鉄HD」という。）の設置する相鉄グループCSR委員会の下、コンプライアンス体制の推進を図る。
 - (2) コンプライアンス体制の整備及び維持を図るCSR担当役員を任命するとともに、相鉄HD内部監査部門がコンプライアンス体制の推進状況を監査する。
 - (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実については、これらを防止又は早期発見し是正するため、外部の窓口及び相鉄HDのCSR部門を直接の情報受領者とする相鉄グループヘルプラインを利用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則及び文書取扱規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント体制の基礎として、相鉄グループCSR基本規程の下、事業の継続・安定的発展を確保していく体制を構築することにより損失を予防し、不測の事態が発生した場合には対策本部を設置し、相鉄HDと連携を図り損害の拡大防止及び危機の収束を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的開催するほか、必要があるときは随時開催する。経営計画及び経営上の重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議において審議を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - (2) 取締役の業務執行については、職制や職務権限規則において、それぞれの責任者及び権限、執行手続きの詳細について定める。
5. 当社及び相鉄HDにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、相鉄グループ経営理念の下、相模鉄道企業理念を定める。
 - (2) 経営管理については、相鉄HDが定めた業務処理要綱に従い、報告を行うとともに、定期的に相鉄HDからモニタリングを受け、経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 当社は、相鉄HDからの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には相鉄HDのCSR部門に報告する。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、経営企画部及び総務人事部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、経営企画部長及び総務人事部長の指揮命令を受けない。
7. 当社及び相鉄HDの取締役及び使用人並びに当社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が、相鉄HDの監査役に報告するための体制、及び当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けない体制並びに当社の監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は経営上重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
 - (2) 重要な稟議書面を監査役に回覧する体制により、監査役への適切な報告体制を確保する。また、必要に応じて専門家と意見交換を行える。
 - (3) 相鉄グループヘルプラインに通報された当社案件については、当社及び相鉄HDにおいて対応した後、相鉄HDのCSR部門より相鉄HDの監査役へ報告した上、当社の監査役に報告する体制を確保する。ただし、当社の取締役の関与が疑われる通報を受けた場合は、外部の窓口及び相鉄HDのCSR部門より、相鉄HDの監査役へ適宜報告した上、状況に応じ当社の監査役に適宜報告する。
 - (4) これら報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保する。
8. 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項
監査役が監査業務にかかる費用については、社会通念上妥当と考えられる範囲において、他の費用と同様に会計処理・精算を行う。

【運用状況の概要】

1. コンプライアンスに関する体制

当社CSR委員会規則により、2020年度は4月、7月、10月及び1月にCSR委員会を開催し、2件の決議及び14件の報告を行った。相鉄グループヘルプラインの通報は4件だった。

財務報告に係る内部統制については、内部統制委員会を3回開催するとともに、整備及び運用状況評価結果を相鉄HD内部監査部門が適切に検証・評価している。

2. リスク管理に関する体制

当期においては、相鉄グループCSR基本規程に基づき、さまざまなリスクを予見・分析評価するとともに、損失を予防・軽減するための対策及び損害が発生した場合の対応並びに事後処理対策を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応のため2020年2月28日に本社内に設置した対策本部について、当該感染症が収束していないため、環境変化に即応できるように設置を継続した。なお、相鉄HD（相鉄危機管理センター）への報告は25件だった。

3. 当社及び相鉄HDにおける業務の適正を確保するための体制

当社は相鉄グループ経営理念の下、相模鉄道企業理念を制定し、相鉄HDが定めた「業務処理要綱」により、随時報告を行い、定期的に同社によるモニタリングも行なわれている。当期はコンプライアンス上問題となる事象の発生はなかった。

4. 取締役の職務執行に関する体制

当期は取締役会を8回開催した。取締役会における議案は全て事前に経営会議で審議されている。また、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理は、社内LANやサーバーでデータベース化されている。

5. 監査役の監査の実効性に関する体制

当社は監査役の職務の補助のため、経営企画部及び総務人事部所属の使用人から適任者を指名しており、その使用人は取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けないことにつき、規則上担保されている。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べているほか、常勤監査役については経営会議にも出席し、必要に応じて意見を述べている。

稟議書は実施書システムにより電子的に作成され、役員決裁事案については監査役に報告されている。また、弁護士・公認会計士等の専門家と必要に応じて随時連絡が取れる。

当期の相鉄グループヘルプラインの通報は4件で、対応が完了したものについては担当部門より適切に常勤監査役に報告されている。

監査役の職務について生ずる費用については、社会通念上妥当ではないと認められる場合を除き、速やかに処理している。

(エ) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	57	57	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	1
社外役員	-	-	-	-

(注) 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(オ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係

該当事項はありません。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(キ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

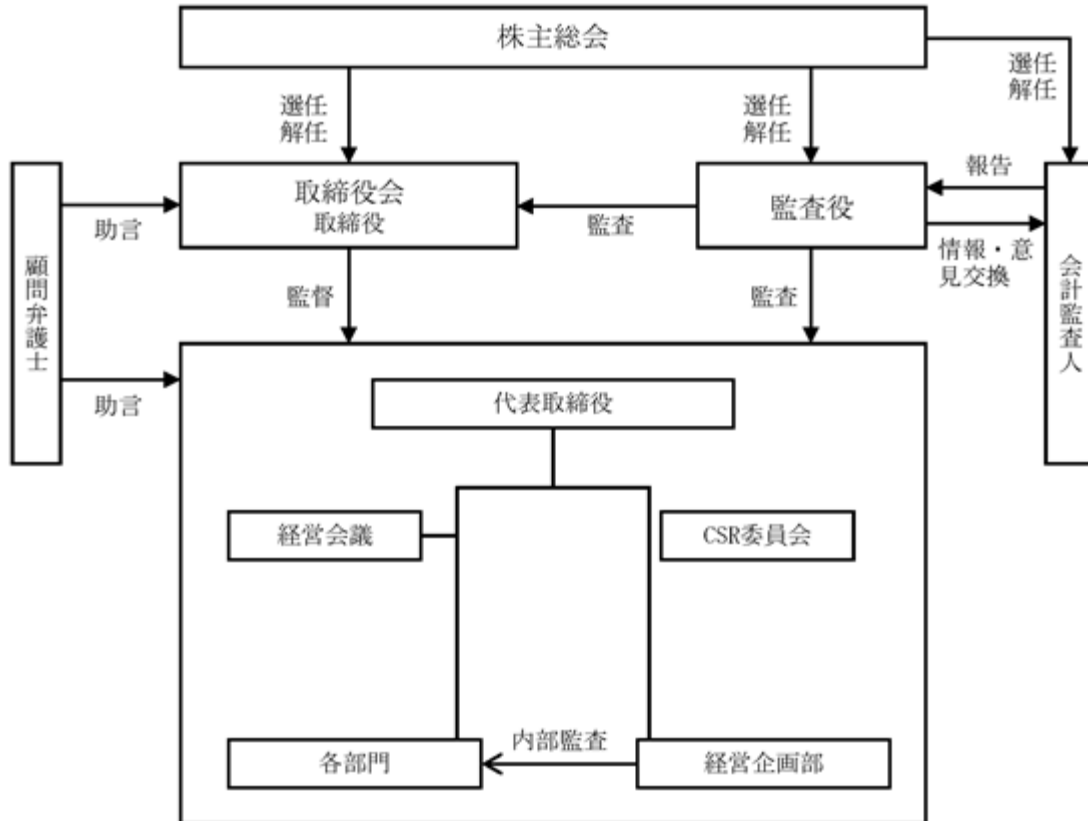
(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(コ) コーポレート・ガバナンスの体制図(2021年6月30日現在)



b. 役員の状況

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	千原 広司	1959年5月9日生	1982年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2004年7月 同社業務管理本部部長(経理担当) 2010年6月 相鉄ビジネスサービス株式会社専務取締役 2011年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役 2011年6月 同社執行役員 2011年7月 同社経営戦略室部長(第二統括担当)委嘱 2013年6月 同社相鉄グループ執行役員(現) 2013年6月 株式会社相鉄アーバンクリエイツ取締役社長 2013年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント取締役社長 2015年6月 相鉄ステーションリテール株式会社取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)1	-
専務取締役	古瀬 円	1960年5月21日生	1983年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2007年7月 同社鉄道カンパニープロジェクト推進部長 2010年6月 当社取締役(現) 2010年6月 当社プロジェクト推進部長委嘱 2012年6月 当社施設部長委嘱 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役(現)	(注)1	-
常務取締役 営業部長	鈴木 正宗	1962年8月30日生	1987年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2004年6月 日本都市整備株式会社取締役総務部長 2011年6月 株式会社相鉄アーバンクリエイツ取締役 2014年6月 相鉄ビジネスサービス株式会社取締役 2015年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役執行役員 2015年6月 同社経営戦略室部長(第三統括担当)委嘱 2015年6月 相鉄ネクストステージ株式会社取締役社長 2018年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員(現) 2018年6月 当社常務取締役(現) 2018年6月 当社営業部長委嘱(現)	(注)1	-
取締役 運輸車両部長	金城 正浩	1962年9月19日生	1985年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2014年7月 当社施設部長 2016年6月 当社取締役(現) 2019年7月 当社運輸車両部長委嘱(現)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	滝澤 秀之	1959年10月5日生	1984年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2010年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務取締役 2011年6月 相鉄ホールディングス株式会社執行役員 2011年7月 同社経営戦略室部長(第一統括担当)委嘱 2012年6月 同社取締役 2012年6月 横浜熱供給株式会社取締役社長 2013年6月 相鉄ホールディングス株式会社経営戦略室長委嘱 2013年6月 同社経営戦略室部長(第二統括担当)委嘱 2013年6月 当社監査役 2015年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2015年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役(現) 2019年6月 同社代表取締役(現) 2019年6月 同社社長(現) 2019年6月 同社社長執行役員(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)1	-
常勤監査役	堀 浩	1961年9月21日生	1986年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 新規事業投資株式会社投資部シニアマネージャー 2009年6月 株式会社日本政策投資銀行国際統括部次長 2011年6月 同行資金運用グループ長 2013年6月 DBJアセットマネジメント株式会社代表取締役専務 2016年4月 同社代表取締役社長 2017年6月 丸紅フィナンシャルサービス株式会社取締役総務経理部長 2017年6月 当社常勤監査役(現)	(注)2	-
監査役	小島 弘	1954年6月11日生	1979年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2001年7月 相鉄企業株式会社転籍 2001年7月 同社総務人事部長 2006年7月 相鉄ホールディングス株式会社入社 2007年6月 相鉄企業株式会社取締役 2007年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2008年6月 同社常勤監査役 2012年6月 同社取締役 2012年6月 同社執行役員 2012年6月 相鉄ネクストステージ株式会社取締役社長 2012年6月 相鉄ウィッシュ株式会社取締役社長 2013年6月 相鉄ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年6月 同社常勤監査役(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平野 雅之	1965年2月22日生	1987年4月 相模鉄道株式会社(現相鉄ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社経営戦略室部長(ブランド戦略担当) 2012年6月 株式会社イスト常務取締役 2014年6月 当社取締役 2016年6月 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 2017年6月 当社常務取締役 2018年6月 相鉄ホールディングス株式会社取締役(現) 2018年6月 同社執行役員(現) 2018年6月 同社経営戦略室部長(第三統括担当)委嘱 2018年6月 相鉄ネクストステージ株式会社取締役社長(現) 2019年6月 相鉄ホールディングス株式会社経営戦略室長委嘱(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注)3	-
計					-

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2009年9月16日付で、相模鉄道株を相鉄ホールディングス株に、相鉄準備会社株を相模鉄道株にそれぞれ商号変更しております。

c. 監査の状況

(ア) 監査役監査の状況

当社は監査役設置会社であり、2021年6月開催の定時株主総会終了時点での監査役は3名（うち常勤監査役1名）であります。常勤監査役は年6回開催の取締役会及び原則月2回開催の経営会議に、また、常勤監査役以外の監査役は取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる等、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。

なお、常勤監査役の堀浩氏は、金融機関の出身であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の小島弘氏及び平野雅之氏は親会社及びその子会社において、長年にわたり監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しております。

(イ) 最近事業年度における保証会社の監査役及び監査役会（監査等委員会、監査委員会）の活動状況

当社の監査役は、法令及び当社定款の定めるところに従い、また、公益社団法人日本監査役協会制定の監査役監査基準に準拠し、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、監査活動を行っております。

具体的には、常勤監査役は上記取締役会及び経営会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人・内部監査部門との連携、計算書類等の監査、内部統制システム構築・運用の監査等、日常業務の監査を実施しております。また、常勤監査役以外の監査役は上記取締役会への出席のほか、重要書類等の閲覧、期末決算監査を中心に監査の任に当たっております。

なお、当社は監査役会を設置していないものの、常勤監査役が期中及び期末監査業務の状況を必要に応じ常勤監査役以外の監査役2名に連絡し、情報を共有しております。

(ウ) 内部監査及び会計監査

内部監査につきましては、当社の経営企画部（5名）が業務の適正性及び効率性等の監査を実施しております。

また、会計監査人には有限責任 あずさ監査法人を起用しており、当社からは必要な情報・データが提供され、期末監査のみならず、期中監査も適宜行われております。

(エ) 会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

() 継続監査期間

有限責任 あずさ監査法人は、2009年4月1日から2010年3月31日までの事業年度から継続して当社の会計監査を実施しています。

() 業務を執行した公認会計士

文倉 辰永（継続関与年数2年）

山田 大介（継続関与年数7年）

有限責任 あずさ監査法人は、その業務執行社員について、2003年と2007年の公認会計士法の改正に基づいて適切に交替期限（ローテーション）を設けております。業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間（筆頭業務執行社員は5会計期間）を超えて監査業務に関与しておりません。

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役は、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画の内容、監査報酬の見積り額等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が本選定基準を満たしていることから当社の監査法人として適任であると判断したため、選定しております。

() 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき行なわれているものであり、この基準に則して評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は本評価基準を満たしていると判断しております。

(オ) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
保証会社	12	-	12	-

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、決定方針としては定めておりませんが、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

() 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

d. 役員の報酬等

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「コーポレート・ガバナンスの状況等 a.コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

e. 株式の保有状況

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

財務諸表等
a. 財務諸表
(ア) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502	2,335
グループ預け金	¹ 532	¹ 372
未収運賃	2,071	2,136
未収金	316	246
未収収益	238	246
未収消費税等	333	170
貯蔵品	846	873
前払費用	76	62
その他の流動資産	2,395	3,415
流動資産合計	7,313	9,859
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	⁵ 265,285	⁵ 271,641
減価償却累計額	155,793	151,325
有形固定資産(純額)	² 109,492	² 120,316
無形固定資産	² , ⁵ 4,782	² , ⁵ 4,310
鉄道事業固定資産合計	114,275	124,627
建設仮勘定		
鉄道事業	12,307	9,262
建設仮勘定合計	12,307	9,262
投資その他の資産		
投資有価証券	24	24
前払年金費用	3,994	3,933
繰延税金資産	1,321	1,672
その他の投資等	92	89
投資その他の資産合計	5,432	5,719
固定資産合計	132,015	139,609
資産合計	139,329	149,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	13,915	13,276
未払費用	414	424
未払法人税等	247	9
預り連絡運賃	719	644
預り金	1,628	1,721
前受運賃	2,036	1,633
前受金	6	6
前受収益	128	127
賞与引当金	659	624
資産除去債務	172	73
その他の流動負債	-	0
流動負債合計	19,928	18,542
固定負債		
長期借入金	³ 60,600	³ 77,000
長期預り敷金保証金	69	69
退職給付引当金	6,120	6,101
資産除去債務	515	441
その他の固定負債	-	2
固定負債合計	67,305	83,616
負債合計	87,233	102,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	34,900	34,900
資本剰余金合計	34,900	34,900
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	11	11
繰越利益剰余金	17,079	12,293
利益剰余金合計	17,096	12,310
株主資本合計	52,096	47,310
純資産合計	52,096	47,310
負債純資産合計	139,329	149,469

(イ) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	31,508	23,196
運輸雑収	2,160	2,409
鉄道事業営業収益合計	33,668	25,605
営業費		
運送営業費	16,695	16,675
一般管理費	2,574	2,490
諸税	1,412	1,508
減価償却費	7,398	8,102
鉄道事業営業費合計	28,081	28,776
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	5,587	3,171
全事業営業利益又は全事業営業損失()	5,587	3,171
営業外収益		
受取利息	0	0
受託工事料収入	141	121
雑収入	45	31
営業外収益合計	187	153
営業外費用		
支払利息	1,553	1,568
雑支出	6	0
営業外費用合計	560	569
経常利益又は経常損失()	5,213	3,586
特別利益		
固定資産売却益	2,19	2,1
工事負担金等受入額	3,9,900	3,29,849
補助金	-	172
固定資産受贈益	4,8	-
特別利益合計	9,928	30,023
特別損失		
固定資産売却損	-	5,4
固定資産圧縮損	6,9,531	6,29,827
特別損失合計	9,531	29,832
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,610	3,394
法人税、住民税及び事業税	1,892	708
法人税等調整額	58	350
法人税等合計	1,950	1,059
当期純利益又は当期純損失()	3,659	2,335

営業費明細表

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		8,939		8,802	
経費		7,756		7,872	
計			16,695		16,675
2 一般管理費					
人件費		737		767	
経費		1,837		1,723	
計			2,574		2,490
3 諸税			1,412		1,508
4 減価償却費			7,398		8,102
鉄道事業営業費合計					
			28,081		28,776

(注) 営業費合計の100分の10を超える主な費用並びに営業費に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
1. 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1. 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	7,232		給与	7,019
2. 営業費に含まれている引当金繰入額等			2. 営業費に含まれている引当金繰入額等		
	賞与引当金繰入額	659		賞与引当金繰入額	624
	退職給付費用	499		退職給付費用	637

(ウ) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	34,900	34,900	6	11	15,869	15,886	50,886	50,886
当期変動額									
剰余金の配当						2,450	2,450	2,450	2,450
当期純利益						3,659	3,659	3,659	3,659
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,209	1,209	1,209	1,209
当期末残高	100	34,900	34,900	6	11	17,079	17,096	52,096	52,096

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	34,900	34,900	6	11	17,079	17,096	52,096	52,096
当期変動額									
剰余金の配当						2,450	2,450	2,450	2,450
当期純損失()						2,335	2,335	2,335	2,335
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,785	4,785	4,785	4,785
当期末残高	100	34,900	34,900	6	11	12,293	12,310	47,310	47,310

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品 ... 移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、構築物のうち取替資産については、取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は、連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定率法により、費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

相鉄ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,672

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は3,111百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,919百万円から評価性引当額808百万円が控除されております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、事業計画を基礎としており、旅客運輸収入における輸送人員といった主要な仮定を織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当事業年度以後においても一定期間にわたり継続する」と仮定しております。このため、これらの主要な仮定は最善の見積りを前提にしておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 グループ預け金

相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス(株)(相鉄ホールディングス(株)の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2 担保に供している資産

2009年9月16日付の吸収分割により、相鉄ホールディングス(株)の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	110,650百万円	121,471百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
長期借入金	60,600百万円	77,000百万円

4 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
相鉄ホールディングス(株)	313,105百万円	332,959百万円

5 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	67,818百万円	97,526百万円

(損益計算書関係)

1 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	521百万円	524百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	11百万円	0百万円
建物	7	-
構築物	0	-
工具器具備品	0	1
計	19	1

3 工事負担金等受入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	94百万円	2,218百万円
構築物	9,306	27,104
機械装置	10	521
工具器具備品	3	4
無形固定資産	485	-
計	9,900	29,849

4 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
構築物	4	-
計	8	-

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	4百万円

6 固定資産圧縮損は、代替資産として取得した資産の取得原価から直接減額した金額及び工事負担金等受入に伴う資産の圧縮損であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	99百万円	2,195百万円
構築物	8,932	27,105
機械装置	10	521
工具器具備品	3	4
無形固定資産	485	-
計	9,531	29,827

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,450	3.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,450	利益剰余金	3.50	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,450	3.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	19	19
1年超	244	540
合計	264	560

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については親会社及びC M Sからの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃は、(株)パスモ及び連絡運輸を行っている同業他社に対するものであり、これに係る信用リスクは、僅少であります。

未払金及び預り金は、短期間で決済されるものであります。

長期借入金の使途は設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2をご参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	502	502	-
(2) 未収運賃	2,071	2,071	-
資産計	2,574	2,574	-
(1) 未払金	13,915	13,915	-
(2) 預り金	1,628	1,628	-
(3) 長期借入金	60,600	60,600	-
負債計	76,143	76,143	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,335	2,335	-
(2) 未収運賃	2,136	2,136	-
資産計	4,472	4,472	-
(1) 未払金	13,276	13,276	-
(2) 預り金	1,721	1,721	-
(3) 長期借入金	77,000	77,000	-
負債計	91,997	91,997	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、及び(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	24	24

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	502	-	-	-
未収運賃	2,071	-	-	-
合計	2,574	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,335	-	-	-
未収運賃	2,136	-	-	-
合計	4,472	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

長期借入金(60,600百万円)については、約定上の返済期限は2021年3月31日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

当事業年度(2021年3月31日)

長期借入金(77,000百万円)については、約定上の返済期限は2022年3月31日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられたものを除く)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,095百万円	11,880百万円
勤務費用	483	462
利息費用	84	83
数理計算上の差異の発生額	37	59
退職給付の支払額	744	551
退職給付債務の期末残高	11,880	11,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,304百万円	8,496百万円
期待運用収益	165	152
数理計算上の差異の発生額	901	1,564
事業主からの拠出額	285	285
退職給付の支払額	358	258
年金資産の期末残高	8,496	10,239

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	34百万円	42百万円
退職給付費用	18	15
退職給付の支払額	10	16
退職給付引当金の期末残高	42	41

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,823百万円	5,927百万円
年金資産	8,496	10,239
	2,672	4,311
非積立型制度の退職給付債務	6,099	6,047
未積立退職給付債務	3,426	1,736
未認識数理計算上の差異	1,342	397
未認識過去勤務費用	41	34
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,125	2,167
退職給付引当金	6,120	6,101
前払年金費用	3,994	3,933
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,125	2,167

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	483百万円	462百万円
利息費用	84	83
期待運用収益	165	152
数理計算上の差異の費用処理額	85	234
過去勤務費用の費用処理額	7	7
簡便法で計算した退職給付費用	18	15
確定給付制度に係る退職給付費用	499	637

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	51%	56%
一般勘定	16	14
債券	29	26
その他	4	4
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度42%、当事業年度46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5～2.0%	1.5～2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,097百万円	2,091百万円
税務上の繰越欠損金	-	707
有形固定資産	580	580
賞与引当金	225	213
その他	449	326
繰延税金資産小計	3,353	3,919
評価性引当額	658	808
繰延税金資産合計	2,695	3,111
繰延税金負債		
前払年金費用	1,368	1,348
未収還付事業税	-	86
その他	4	4
繰延税金負債合計	1,373	1,439
繰延税金資産(負債)の純額	1,321	1,672

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「資産除去債務」に表示していた235百万円は、「その他」として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2020年 3月31日)及び当事業年度(2021年 3月31日)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

保証会社と関連当事者との取引

(1) 保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	相鉄ホール ディングス(株)	横浜市 西区	38,803	持株事業	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1, 3 利息の支払 債務保証(注) 2 グループ経営 分担金(注) 3 連結納税	11,600 521 313,105 1,050 -	長期借入金 未払金 未払金	60,600 1,144 1,202

(注) 1. 資金の借入及び返済を相殺して記載しております。

2. 親会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ホールディングス(株)からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

また、グループ経営分担金については「グループ経営分担金負担に関する契約書」に基づく取引であります。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	相鉄ホール ディングス(株)	横浜市 西区	38,803	持株事業	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注) 1, 3 利息の支払 債務保証(注) 2 グループ経営 分担金(注) 3 連結納税	16,400 524 332,959 1,050 -	長期借入金 未払金 未収入金	77,000 1,155 727

(注) 1. 資金の借入及び返済を相殺して記載しております。

2. 親会社の銀行借入等につき、債務保証を行ったものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ホールディングス(株)からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

また、グループ経営分担金については「グループ経営分担金負担に関する契約書」に基づく取引であります。

4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	相鉄ビジネスサービス㈱	横浜市 西区	30	間接業務 の代行	なし	資金の預け入れ他	CMS(注)2	(注)1	グループ 預け金	532

(注)1. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しております。よって、グループ預け金又は短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ビジネスサービス㈱とのCMS取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	相鉄ビジネスサービス㈱	横浜市 西区	30	間接業務 の代行	なし	資金の預け入れ他	CMS(注)2	(注)1	グループ 預け金	372

(注)1. 当社は、相鉄グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたキャッシュマネジメントサービスの基本契約に基づくCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しております。よって、グループ預け金又は短期借入金の残高は日々変動しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

相鉄ビジネスサービス㈱とのCMS取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

相鉄ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	74円42銭	67円59銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	5円23銭	3円34銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,659	2,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,659	2,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	700,000	700,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(エ) 附属明細表

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	25,565	10	36	25,539	-	-	25,539
建物	48,767	3,031	2,571 [2,195]	49,227	27,942	1,227	21,284
構築物	107,418	33,416	28,577 [27,105]	112,257	65,451	1,470	46,805
車両	61,592	9,295	9,902	60,985	39,191	3,334	21,794
機械装置	17,003	2,323	707 [521]	18,619	14,796	558	3,823
工具器具備品	4,936	276	200 [4]	5,012	3,943	502	1,068
建設仮勘定	12,307	3,499	6,544	9,262	-	-	9,262
有形固定資産計	277,593	51,852	48,541	280,904	151,325	7,092	129,578
無形固定資産							
借地権	1,164	-	-	1,164	-	-	1,164
その他	13,947	538	16	14,469	11,322	1,009	3,146
無形固定資産計	15,111	538	16	15,633	11,322	1,009	4,310
長期前払費用	32	-	5	26	-	-	26

(注) 1. 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	星川・天王町駅付近連続立体交差工事	2,696 百万円
構築物	星川・天王町駅付近連続立体交差工事	32,074 百万円
車両	東急相互直通車両新造工事	8,511 百万円
機械装置	ホームドア整備及び付帯工事	1,076 百万円
建設仮勘定	海老名駅改良工事	180 百万円
建設仮勘定	海老名駅リニューアル工事	179 百万円

2. 当期の減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	星川・天王町駅付近連続立体交差工事 圧縮額	2,195 百万円
構築物	星川・天王町駅付近連続立体交差工事 圧縮額	26,874 百万円
車両	8000系電車代替工事(8000系電車解体工事)	4,456 百万円
車両	7000系電車代替工事(7000系電車解体工事)	3,801 百万円

3. 当期減少額中の[]内の金額は内書きで圧縮記帳による減少額を表示しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,600	77,000	0.8	- (注) 4
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2	-	2025年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	60,600	77,003	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

4. 長期借入金については、約定上の返済期限は2022年3月31日ですが、借換を予定しているため返済期限は未定であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	659	624	659	-	624

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

b. 主な資産及び負債の内容

(ア) 流動資産

() 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	501
預金	
普通預金	1,831
その他	2
小計	1,834
合計	2,335

()未収運賃

相手先	金額(百万円)
(株)パスモ	1,812
三井住友カード(株)	256
その他	66
合計	2,136

()未収金

相手先	金額(百万円)
(株)横浜メディアアド	230
その他	16
合計	246

()貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	760
その他	112
合計	873

(イ)流動負債
未払金

区分	金額(百万円)
設備関係未払金	7,986
未払金諸経費	5,196
未払金広告委託手数料	67
未払物品代	22
その他	4
合計	13,276

c. その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産497,416百万円及び無形固定資産10,115百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち有形固定資産20,069百万円及び無形固定資産2,206百万円は、ホテル業セグメントにおける国内宿泊特化型ホテルに関するものであり、連結総資産の4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。判断の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>国内宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う宿泊需要の減少等により、減損の兆候が認められている店舗がある。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判断が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回った店舗については減損損失が計上され、上回った店舗については減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、客室稼働率や平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、訪日外国人需要見込や国内の観光・ビジネス需要見込を反映しており不確実性を伴う。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっている。このため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失認識の要否判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失認識の要否判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる国内宿泊特化型ホテルの事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び国内宿泊特化型ホテルの責任者へ主要な仮定の根拠を質問し、利用可能な外部データと比較した。 ・ 客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、過去の実績との比較により、見積りの精度を評価した。 ・ 固定資産の帳簿価額が一定金額以上の店舗を抽出し、主要な仮定を変動させた場合の減損損失認識の要否判断に与える影響を検討した。

韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産497,416百万円及び無形固定資産10,115百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち有形固定資産9,697百万円は、ホテル業セグメントにおける韓国宿泊特化型ホテルに関するものであり、連結総資産の2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は、減損の兆候があると判断される場合、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>韓国宿泊特化型ホテルにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う宿泊需要の減少等により、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損テストが行われている。</p> <p>減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した韓国宿泊特化型ホテルの事業計画を基礎として見積られるが、客室稼働率や平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は、訪韓外国人需要見込や国内需要見込を反映しており不確実性を伴う。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっている。このため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、韓国宿泊特化型ホテルにおける固定資産の減損損失計上の要否判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失計上の要否判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる韓国宿泊特化型ホテルの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び韓国宿泊特化型ホテルの責任者へ主要な仮定の根拠を質問し、利用可能な外部データと比較した。 ・ 客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、過去の実績との比較により、見積りの精度を評価した。 <p>割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の計算手法の適切性を評価し、インプットデータの合理性を評価した。</p>

国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産9,057百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は16,055百万円である。このうち、連結納税制度を適用している相鉄ホールディングス株式会社及び国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、16,055百万円であり、連結総資産の3%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>相鉄ホールディングス株式会社は運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心に事業を展開している。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い特に鉄道業や宿泊特化型ホテルの需要が減少し、連結納税会社の個別所得金額が減少している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに当たっては、鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は不確実性を伴い、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっている。このため、経営者による判断が連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 個別所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、個別所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び各事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。 ・鉄道業の事業計画における輸送人員に関する仮定について、利用可能な外部データと比較した。 ・国内宿泊特化型ホテルの事業計画における客室稼働率及び平均客室単価に関する仮定について、利用可能な外部データと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、相鉄ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、相鉄ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>相鉄ホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産403百万円が計上されている。注記事項(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は3,374百万円であり、総資産の1%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>相鉄ホールディングス株式会社は純粋持株会社であり、子会社において運輸業・流通業・不動産業・ホテル業を中心に事業を展開している。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い特に鉄道業や宿泊特化型ホテルの需要が減少し、連結納税会社の個別所得金額が減少している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに当たっては、鉄道業における輸送人員や宿泊特化型ホテルの客室稼働率及び平均客室単価といった経営者による主要な仮定が使用されている。これらの仮定は不確実性を伴うが、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっているため、経営者による判断が連結納税会社の将来の課税所得の発生額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。